

平成 22 年多賀城市議会予算特別委員会会議記録（第 2 日目）

平成 22 年 3 月 8 日（月曜日）

◎出席委員（19 名）

委員長 伏谷 修一

副委員長 森 長一郎

委員

柳原 清 委員

佐藤 恵子 委員

深谷 晃祐 委員

米澤 まき子 委員

金野 次男 委員

雨森 修一 委員

板橋 恵一 委員

藤原 益栄 委員

中村 善吉 委員

相澤 耀司 委員

根本 朝栄 委員

尾口 好昭 委員

昌浦 泰己 委員

阿部 五一 委員

小嶋 廣司 委員

竹谷 英昭 委員

石橋 源一 委員

◎欠席委員（2 名）

吉田 瑞生 委員

松村 敬子 委員

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 伊藤 敏明

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 坂内 敏夫

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 正雄

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長(兼)収納課長 永澤 雄一

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 菅野 昌彦

総務部理事(兼)管財課長 佐藤 昇市

総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也

総務部副理事(兼)交通防災課長 伊藤 一雄

農政課長(兼)農業委員会事務局長 伊藤 壽朗

税務課長 菅野 敏

市民課長 加川 昭

商工観光課長 佐藤 慶輝

収納課長補佐 千葉 康志

保健福祉部副理事(兼)こども福祉課長 小川 憲治

介護福祉課長 鈴木 博子

健康課長 紺野 哲哉

国保年金課長 大森 晃

道路公園課長 鈴木 弘章

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 小畑 幸彦

教育委員会事務局理事(兼)文化財課長 高倉 敏明

教育委員会事務局副理事(兼)生涯学習課長 永沢 正輝

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 長田 幹

市長公室長補佐(財政経営担当) 小野 史典

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(プロジェクト推進担当) 鈴木 学

会計管理者 本郷 義博

選挙管理委員会事務局長 鈴木 典男

監査委員事務局長 鐵 博明

都市計画課参事(兼)都市計画課長補佐 根元 伸弘

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 松岡 秀樹

主幹 櫻井 道子

午前 10 時 00 分 開議

○伏谷委員長

皆さん、おはようございます。

本日から 4 日間の慎重審査に入るわけですが、よろしく願い申し上げまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

ただいまの出席委員は 19 名であります。

本日は、吉田瑞生委員、松村敬子委員、両委員から欠席届が出されておりますので、御報告申し上げます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の委員会を開きます。

- 議案第 18 号 平成 22 年度多賀城市一般会計予算（歳入質疑）1 款市税～21 款市債

○伏谷委員長

それでは、議案第 18 号 平成 22 年度多賀城市一般会計予算を議題といたします。

先日、説明が終わっておりますので、これより直ちに質疑を行います。

一般会計歳入、歳出予算のうち、まず、財政状況全般にかかわること、及び歳入について一括質疑を行います。さきの補正予算特別委員会でも確認しているとおり、本委員会は予算審査の場であり、多くの委員さんから発言をしていただくため、発言は簡単明瞭にしていただくこと、発言の範囲は議題となった案件に限られていること、以上の点について再確認をしながら、質疑は 1 回 3 件程度として、初めに質疑の要旨を述べていただいた後に、1 件ずつ質問をしていただくようお願いいたします。

なお、当局においても、答弁した内容に誤りがあった場合には、原則として本委員会の開会中に訂正していただくようお願いいたします。

それでは、歳入一括質疑を行います。

○竹谷委員

最初に、財政全般にわたる関係について3件御質問をさせていただきますが、1件ずつ項目的に質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず第1点目、今年度の予算は、新政権になって初めての予算編成と相なつたと私は思っております。新政権は、「地方主権」ということをメーンスローガンにしながら、「物から人へ」というキャッチフレーズでありました。

今回の市長施政方針の中で、19ページに財政経営の健全化という項目で種々主張されております。この内容はごらんいただければわかることだと思いますので、重複は避けたいと思います。よって、新政権の地方主権という立場から、地方財政について、今まで以上に配慮した、確かに臨特債とかいろいろありますけれども、少なくとも、地方の財政が困らないようにしてやろうという配慮が、今回の予算に反映されているのではないかというふうに私自身見させていただきました。この件について、市長はどのような見解を持っているのか、市長からお伺ひしたいと思います。

○菊地市長

竹谷委員から今御質問がありましたけれども、今回の予算編成に当たっては、確かに、政権がかわって、物から人へという感じで、人を大切にしたいという感じ、22年度は、子ども手当ですか、等々、いろんな形で民生費に係る予算が大きく占めているというのは否めない事実ではないかなというふうに思いますけれども、どっちにしろ、この間の説明でおわかりのとおり、自主財源、要するに、法人市民税にしても、あるいは個人市民税にしても、自主財源がいつもとは違って大変厳しい状態に陥っているということは否めない事実でございます。それと、地方交付税1.1兆円ですか、1兆1,000億だったかな、大分ふやしたということではございますけれども、19ページに書いてあるように、臨時財政対策債の方に重きを置いた、国としても臨財債でないとなかなか面倒を見切れなかった部分もあるのかなと思いますけれども、そちらの方でこ入れしていただいているのは事実ではないかなと。

ですから、多賀城市も、今まで、できるだけ財政健全化ということにシフトして、私自身、就任以来、やってきたわけでございますが、ここに至って、起債が大きく膨らんでいって、今まで200億を切ったわけでございますけれども、今回は逆に200億の大台に乗ってしまったようなことではございまして、できるだけ将来に負担を残したくないという思いはあったわけでございますけれども、多賀城としても、元気の出る多賀城にしたいという思いで、土木関係、建設関係にも予算を配慮したということもございまして、それだけの大きな予算になってしまったというふうに私は思っております。

ただ、今、多賀城市内の経済もちょっと落ち込むような情勢かなということで、少しは、21年度あるいは22年度で経済的に活力が出てくるような予算組みに配慮したようなというふうなこと、ぜひその辺のことも御理解いただきたいなというふうに思っております。

22年は政権がかわって初めての予算でしたけれども、恐らく、23年度、来年あたりにいくと、今回はかわったばかりですけれども、次に向けては、また別のステップが出てくるのかなというふうに思っております。以上でございます。

○竹谷委員

市長の今のお話を聞いて、今回の国の予算の厳しさはどこから来たのかということ、私は一度、検証する必要があるのではないかと。地方財政がここまで厳しくなってきたのは、国の経済の動向もありますけれども、三位一体改革といって地方の財源を切り捨てるよう

な政策をとってきた。そのことによって、地方の活性化が若干冷え込んできたのではないかと。当然、日本国全体の経済問題もありますけれども、しかし、今回の新政権はそれに着眼をして、地方の経済を冷やしてはいけないと、地方を活性化させるためにはどうあるべきかということも含めての予算編成であったのではないかとということで、素直に、市長からそういう意味での評価をいただいてもよろしいのではないのかというふうに私は感じております。

実は、きのうかな、おとといかな、河北新報で、県議会でも私どもの藤原代表が質問をしておりました。村井知事はそれなりのコメントを出しております。私どもは、少なくとも地方に携わる関係議員としては、今回の新政権はそこまで配慮しながら、そして、23年度に向け、これからの地方の経済活性化を図っていくための初段階の位置づけであろうというふうに見ているのですけれども、市長は、そういう考えはどのように評価されているでしょうか。

○菊地市長

当然、先ほども申し上げましたように、政権が変わって初めての予算組みということもありまして、自民党政権からいろんな形での、自民党政権も財政健全化ということにはかなり配慮したのでしょうかけれども、なかなか配慮し切れなかった。その関係で、約 800 兆円にも上るような借金を背負ってしまったということもありまして、その重荷をそのまま新政権が受け継いだ形でございますから、なかなかそままでこ入れがなかなかなかった。その関係もありまして、93 兆円だったかな、予算組み自身が 90 兆円に上ったのは初めてではないかなというふうに私も思いますが。子ども手当は、マニフェストを一生懸命やろうということで、それだけの膨大な予算組みになったのでしょうかけれども、できれば、政権が安定すれば、恐らくや将来に向けての財政健全化ということも考えられるのでしょうかけれども、この間、菅財務大臣は、財政健全化よりも、国民の元気を取り戻すべく、景気に対応するような予算組みをここ一、二年は頑張るというふうなコメントをたしか出してありますけれども、実際、にっちもさっちもいかないような、それこそ借金だらけというのが日本国の現状ではないかなと思います。ぜひ、ここ一、二年で景気の回復を確実なものにしていただくような取り組みを新政権としてやっていただかなければ、今の現状では打破することはできないのではないかなという思いは同じではないかなというふうに私は思います。しっかりと国民のためにぜひ頑張っていただければと思います。

○竹谷委員

わかりました。認識としてはそういう認識だということでしょうから。あと、具体的なものはこれから質問させていただきますが、やはり地方も努力をしていかなければいけない。国がこういう厳しい財政下の中で、地方自体が、多賀城自体が元気を取り戻していくためには、みずから身を削ることもしなければいけないのではないのかという視点に立たざるを得ないだろうというふうに思います。

今まで、多賀城市は、緊急再生プランですか、というものをつくりまして、それなりの財政健全化へ向けてのいろいろな努力をしてきていると思います。しかも、平成 18 年度につくったシミュレーション、現在、22 年度の予算の審議に入るわけですがけれども、時代の変革は相当厳しくなっているのではないかと、当時よりも。そう認識をせざるを得ないのではないかと。そういう観点に立てば、今はやりのお話になりますけれども、この戦略で示したものをもう一度ひもといいてみて、現状と今後の見通しを再検討しながら、事業内容の仕分けを、庁内じゃなく、少なくとも有識者を交えた中で徹底的に仕分け議論しておくことが今大事ではないかと。そして、市民の前に、多賀城の財政がこういうことにな

って、こういうことをすることによってこうなるので、市民の皆さん方の御協力を賜りたいという、私はそういう指針を今こそ出すべきではないのかと。

私も長年この場に携わらせていただきましたけれども、今日ほど、国の財政、地方の財政が逼迫しているときはないというふうに見ております、特に多賀城は。多賀城は豊かな財政の中でぬくぬくと政策をやってきたと。しかし、このような厳しいことに遭遇したことは今までなかったのではないのかと。確かに、18年度は、その気迫を感じてシミュレーションをつくってやったと思いますけれども、もっともっと厳しくなってくるのではないかというふうに考えざるを得ません。そういう意味において、18年度につくりまして、本当に努力をしてつくられましたこの戦略でございますけれども、いま一度、今後の見通しを含めて、仕分け的なものを、第三者なり有識者を入れた中で考えていくことが大事ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。市長の答弁をもらえれば、市長で結構です。

○菊地市長

竹谷委員のおっしゃることは非常におもしろいことだというふうに思います。

今、たしか、埼玉県の志木市では、今、同じ市長さんがやっているかどうかわかりませんが、民間の有識者で仕分けをとという竹谷委員のお話でございますが、同じようなことをやっているんですね、たしか、志木市では。予算組みも、その方々は相当の数だったと思います。私自身が掲げてきた、市民協働ということを私は前面に押し出してこの4年間やってきたわけでございますけれども、行政側だけの意識づけで仕分けするだけではなくて、やっぱり市民の、それだけの有識者の方々を入れながら、今後、協働でやっていく仕組みづくりも十分考えていかなければいけない、そんな時代になってきたかなと。それこそが地域主権という時代にふさわしい予算組みの仕方かなというふうな思いがいたします。ですから、私も2期目もやりますというふうなことで宣言したわけでございますから、そのことも視野に入れながら考えていきたいなというふうに思っています。

○竹谷委員

一つ、私の意見は的を射ているかどうかわかりませんが、少なくとも、そういう広い視野の中で今後進めていかなければ問題があるのではないかというふうに思います。市長の考え方については今お聞かせ願いましたので、ぜひとも、市民とともに、財政の問題、仕分けの問題もきちっとやっていくことが、今課せられている課題ではないかというぐあいに問題整理をさせていただきたいと思います。

次に、二つ目には、先ほど市長の答弁にありました、これは市長よりも事務方にお聞きしたいんですが、今までの多賀城市の予算編成は、できるだけ依存財源に頼らず自主財源を活用してやっていこうという基本姿勢であったのではないかと。しかし、昨今の地方財政の厳しい中で、22年度の予算編成に当たっては、できるだけ依存財源を活用しながら、自主財源は、いわば、繰出金をできるだけ抑え込んだやり方をしていこうという物差しに変わったのではないというふうに私は見ているんですが、そういう見方をしておいてよろしいでしょうか。

○伊藤市長公室長

今、竹谷委員のおっしゃるとおり、国の施策に連動した形で、それらの財源を有効に活用して、積極的に活用して予算編成をしたというのが実情でございます。

○竹谷委員

そのことによって、多賀城の経済の活性化、産業の発展を図るために重点的に、こういう財源を使っただけの予算編成に当たって、新たにこういうものを重視しながら編成に取りかかったという特徴的なものがあれば、お伝えしたい。子ども手当については、政府の方針ですので、それ以外についてお伺いしたいと思います。

○伊藤市長公室長

まず一つは、多賀城市の活力向上といった意味では、高橋跨線橋であるとか、新田南錦町線、南宮北福室線、それから地区集会所の建設等々、普通建設事業費というものをかなり意識した予算編成としておりますことが第1点でございます。

それから、市民生活の豊かさといった点では、まず、私立保育所への補助金の交付であるとか、市民向けの住宅太陽光発電への補助であるとか、また、多賀城の発掘50周年記念といったようなところでの「日本列島展」等々の、市民生活の豊かさというものにも着目した予算編成としておりますところでございます。

○竹谷委員

はい、ありがとうございます。あとは、歳出の点で、いろいろ細かいことについては、それなりに見解をお聞きしていきたいと思っております。

そういう重点項目をしながら、特に新田、福室線は、一本柳工場地区整備を視野に入れた、多賀城の将来的な経済体制の確立という意味で今度盛り込んだというふうに私は見ているんですが、これは歳出の件で具体的に質問したいと思っておりますが、そのように見させていただいておりますことをまずこの場でお話をさせていただいて。そのような認識でよろしいですか、公室長。

○伊藤市長公室長

はい、そのとおりでございます。

○竹谷委員

わかりました。

次に、特別資料の3ページ、これもまた最近にない予算の扱いかないというぐあいに見ているんですが、地域活性化・公共投資臨時交付金と書いてありますよね。これは今年初めてですよね。別な名称であったんでしょうけれども、名称として出ました。本市に交付される予定額は総額5億4,000万。このお金は、21年度予算並びに22年度予算、そして、23年度予算までも視野に入れたものの発想だというふうに見たんですが、そういうものの発想でよろしいですか。

○伊藤市長公室長

はい、そのとおりでございます。

○竹谷委員

この交付金については、地域活性化ということですので、地域の経済の発展のために寄与されるものを重点として配分していくというのが趣旨ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○伊藤市長公室長

その件に関しましても、そのとおりでございます。

○竹谷委員

そうしますとこれは23年度まで基金として積み立てることによってということですが、これは基金会計をつくって、その中でそういう事業に取り崩していくという発想で、今後、補正予算なりいろいろな予算であらわれてくるという認識でよろしいんですか。

○伊藤市長公室長

はい、これは本議会が終わりましたらば、再度、臨時議会でもって御提案させていただくという予定としておりますけれども、まずは、これは21年度で歳入いたしますので、21年度の事業に充てる分は充てて、その後、基金を設置して、22年、23年というふうに執行してまいりたいというふうに考えてございます。

○竹谷委員

補正予算でやればいいことですから。たまたまそういうことで御説明があるからお聞きします。3分の1ずつの基金配分というふうなことなのか。それとも、21年度予算の補正では幾らもやらないけれども、22年度の第1次補正でしっかりやって、その余りを23年度にという方針なのか、その辺の濃淡についてどうお考えでしょうか。

○伊藤市長公室長

先ほど申しましたように、21年度の財源に充てられる分は充てて、そして、22年度、新年度予算で現在組んでおります財源の組み替え、そして、その後に執行するものについては基金というふうに、濃淡は22、23というふうにだんだん濃くなっていくのかなというふうに考えてございます。

○竹谷委員

そうすると、今審議している22年度の予算については、財源のつけかえを補正で行っていくという方針であるということの確認でよろしいですか。

○伊藤市長公室長

はい、そのとおりでございます。

○竹谷委員

今、この項目とこの項目はこうしてやりたいんだという試案があれば教えていただきたいんですけれども。補正審議までいくのはちょっとかなと思うけれども、本予算でここまで組んで、組んで1カ月もたたないうちに補正でこれを組み替えだというのは、うーんというような気もしないでもない。ただ、その分を組み替えしないで、新たな経済対策として上積みをしていくということならいいのではないかなというふうに私は思うんだけれども、ですから濃淡と聞いたんですけれども。例えば、3分の1は21年度予算でやって、一応基金にして、22年度の3分の1ぐらいはやって、その基金を使って23年度は全部このぐらいうるんだというふうなシミュレーションだとピンと来るんだけれども、予算決めた後に、資金があるから組み替えだというと、ちょっと理解に、私はだよ、皆さんは理解していくのかわかりませんが、私はちょっと理解に苦しむところがあるんですが、その辺はいかがででしょうか。

○伊藤市長公室長

このような、1カ月もたたないうちにとというのは、実は、去年の第1回の定例会もそうでした。今回も、まず、21年度に財源を組み替えることができるものについては組み替えて、そして、22年度で、追加で、新たにやれるものもやって、その上でということでございまして、詳細については財政経営担当補佐の方から説明申し上げます。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

今回の地域活性化・公共投資臨時交付金につきましては、委員御指摘のとおり、地域活性化、そして、さらにつけ加えるならば、国の施策に連動して、地方が公共事業を追加して実施するに伴う地方負担の軽減を図るといものが目的でございます。この公共投資臨時交付金を地方に配分されるというふうにわかった時点で、多賀城市といたしましても、公共事業の追加ということで、学校の耐震化の大幅な増加、それから、まちづくり交付金を活用した旭ヶ岡の道路関連の整備、そういったものを追加で行いました。そちらに係る地方負担は、本来であれば市の持ち出しということになるので、そこに本当は公共投資臨時交付金が充当されるわけなんです、公共投資臨時交付金以外にも、補正予算債というとても有利な起債ができましたので、そちらの負担は補正予算債で充当させていただいて、公共投資臨時交付金はまた別な公共投資事業に使おうというふうなこちらのもくろみでございます。

今回、21年度予算におきましては、さまざまな地方財政に対する有利な支援があるものは全部活用して、公共投資臨時交付金で来たものにつきましては、それに以外の部分に使おうということで、それ以外の部分を基金に回して、22年度、23年度に使おうというふうなことでございます。22年度につきましても、財源組み替えだけではなくて、追加の公共事業も今、予定しているところでございまして、今、そちらの方の精査を遅まきながらやっているところでございます。

○竹谷委員

わかりました。よく見ていると、これを全部組み替えて、いわば、財調に積み戻しをするような策をよくやられるのが、今まで見ていると多いんですよ。ですから、それも大事なのかもしれませんけれども、この危機的な経済情勢の中で、いかに多賀城を元気にする事業に活用して、経済の活性化を求めていくかということも大事じゃないかと思う。そのことの一つとして、流れとして、市長がお話しております（仮称）多賀城インターチェンジというものもその部類に入るんだろうと。その上に立って、史跡地の活用を図りながら多賀城の観光の促進を図って、そこで、多賀城の経済を生み出していくということが、経済を持ち出していくための一つのルートでなければいけないし、その指針に基づいて財政の有効活用をしていくことが大事ではないかと。そういう視点でいけば、もうちょっと大胆に、多賀城の経済の活性化のための指針はどこに持っていくのか。とりあえずは観光に持っていくのか、とりあえずは工業用地だけに持っていくのか、少なくとも、その辺のめり張りのついたやり方をしていかないと、市民にはなかなか理解をしかねる財政の活用になるのではないかと。いうふうに私は思うので、その辺はしっかりと認識をして、市長並びに副市長とも相談しながら、しっかりと根のついた財政の確立というのが大事ではないかと。そのことが、一般質問でもよく言われて、主張されておった問題でもあるのではないかと。いうふうに思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

今回、地方財政が置かれる環境は、何度か御指摘のあったとおり、税収が想定した以上に大きく落ち込む中で、地方財政に対する国の支援策、これを有効に、そして積極的に、戦略的に活用して行ったわけです。その中でも、何とか地域活力の向上につながる諸施策を充実するといったのが平成22年度予算の特徴でございまして、その特徴の裏側には、将来

の自主財源を大きく確保するというふうな事業の拡充ということもテーマでございました。そのため、新田南錦町線だったり、南宮北福室線だったり、その辺の道路インフラ整備もさせていただくというふうなことでございます。そちらの方の財源、今のところ、補助対象事業にならない分は地方の単独持ち出しということでございますので、そちらの方を、公共投資臨時交付金を活用して精いっぱいやらせていただきたいというのが、今のところの考えでございますので、地域活力の活性化、そして、地域活性化に向けて努力してまいりたいと思います。

○竹谷委員

一つ、そういう指針といいますか、基本をきちっとして、そのためには何をやっていくのか。そして、そのためにはこういう事業を展開していきますと。後手後手じゃなくて、先手先手で物事を進めていくという、少なくとも、多賀城の将来のあり方も考えながら、そういう財政の活用というのが本当に重要になってきていると。今までも重要だと騒がれてきていますけれども、実際に、それに向いてきたのかというと、いささか疑問視するところも私にはあります。ですから、今後は、そういうことではなく、一つの柱に基づいてきちっと政策の展開をしていただきたいというふうに思いますし、そのあらわれが、今回のこの予算編成ではあらわしたいんだという意識があったというふうに確認をさせていただいて、この種の質問を終わりたいと思います。

○伏谷委員長

ほかにございますか。

○根本委員

今回の平成 22 年度の予算は、今お話がありましたように、新政権になって初めて多賀城で組む予算になっていると。この予算は、当然ながら、国の方向性、こういったものを踏まえながら予算編成をしているということでございます。そこで、先ほどもお話がございましたが、「コンクリートから人へ」と、このような流れの中で国では予算編成をしたということでございますが、現実的に、多賀城市では、「コンクリートから人へ」と変わったその具体的な事例の予算というのは何ですかと、まずお伺いします。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

委員御質問の関係でございます。まず、「コンクリートから人へ」ということで、先ほど市長の御説明にもございましたが、人を大切にすることとは、つまり、地域の活力の向上あるいは地域活性化ということにもつながってまいります。

そのため、まずは、地域を元気にするための事業といたしまして、公共投資関連はふやしました。それから、人に関する部分での充実した施策ということでございますが、そちらの関係につきましては、例えば、子育て関連の事業につきまして、元気になるための事業ということで、その辺を充実させていただきました。例えば、先ほども市長公室長から御説明を申し上げましたが、私立保育所の建設補助事業、こちらは待機児童の減少というふうな施策の一環でもございます。それから、発掘調査の 50 周年記念事業なども、こちらは発掘調査関連で多賀城市を元気にする、豊かにするというふうなことで力を入れた事業でございます。それから、市民協働に係る事業で、住民自治基盤形成プロジェクトも充実させていただきます。それから、歴史と音楽のシンフォニー・シティ事業、こちら回数も 1 回から 2 回にさせていただいております。それから、農政関係では、農家自立経営スタートアップ事業ということで、こちら新規事業として着手をさせていただくと。そう

いった、ハードだけではなく、ソフト部門に関してもさまざまな事業を充実させていただくというのが、今回の予算の編成でございます。

○根本委員

子ども手当は言わなかったですけども、子ども手当は違うんですか。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

大きなものを忘れておりました。子ども手当もそうでございます。

○根本委員

現実的には一番大事なところじゃないですかね。待機児童解消は今までもやってきて、いろいろ対策を講じてきたし、発掘調査も着実に50周年を迎えるということで、いろいろやりますけれども、ちょうど50周年ということもあって。現実的には、私は子ども手当だと思えますね。あとは20年度とそんなに変わらない予算だと。逆に、コンクリートがなくなったのかというと、今、公共投資ということをお話しされましたけれども、市長の積極的な、新田南錦町線を買収する、工事をする。あるいは、南宮北福室線も買収をして積極的な工事を運営していく。高崎大代線もそのとおり。こうすることで、コンクリートを別に減らしたわけではなくて、国の予算も活用しながら、多賀城市独自としてコンクリートも着実に進めながら、人への充実もやった予算だと、このように私は認識しているんですけども、どうでしょうか。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

委員御指摘のとおりだと私どもも考えております。

○根本委員

それで、市長も、非常に大事な財政経営の健全化ということで述べていますね。22年度において地方交付税の増額を行うこととしておりますが、実質的には、赤字地方債とも言える臨時財政対策債の大幅な増額、建設地方債の増発に依存するところが大きいと、国の予算の状況。将来の財政経営に対する不安は否めませんと。これは私も全く同感ですね。国はこのぐらいの借金をしながら国の財政を進めていく。今後どうなるのかという不安は、私だけじゃなくて、みんなが持ってらっしゃると思うんですね。それを受けて、地方自治体では予算を組んでいるわけで、税収の落ち込み、国においても8兆円ですか、10兆円ですか、21年度の税収の落ち込みはすごいんですね。景気がちょっと悪化しただけでそれだけの税収が落ち込むということを考えると、今、一番手をつけなければいけないのは、財政が非常に厳しいところに、何としても財政を少し好転させる方策を見出していかなければいけないと思うんですが、それはやっぱり景気回復だと私は思うんですね。今、本当に庶民の暮らしは苦しい、失業率もだんだんふえてきている。また、職業安定所に行っても物すごい人であふれている。若い人もなかなか職につけない。ましてや、高齢者の方が職につけない。こういう本当に大変な状況です。毎日ぐらいいろんな方からの相談をいただいて、生活も大変だという相談もあるし、そういうことが本当に充滿しているという状況だと思うんですね。こういう状況を克服するには、そこに、景気低迷というのが非常に大きな問題として、要因としてあるということ私は認識しているんですけども、どうでしょうか、この認識。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

国内経済はもとより、地域の経済、社会情勢を回復させることが、財政状況の好転につながるというふうに考えてございます。

○根本委員

今回、多賀城市の予算では積極的な公共投資をやるということで、多賀城市にとっては公共事業がある、そういうこともありますから、それはそれで積極的な経済対策は打っているという、そういう側面もあります。ただ、先ほど竹谷さんも指摘した地域活性化・公共投資臨時交付金、これは、そういう当市の負担分ね、これにも充てられるということだけれども、それは別な市債を使うということもあって、有効的に活用しようという、そういう考え方もあります。ですから、歳出でもお話ししますが、ぜひともこういうのを活用して、国全体のことはできませんから、多賀城市内の業者が潤って、少しでも多賀城市の経済がよくなるような、そういうところに回していただける。太陽光発電もそうですけれども、ぜひとも有効な活用策というのを考えてやっていただければなと、このように思いますが、いかがでしょうか。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

そのような形で種々施策を進めさせていただきます。公共投資事業はもとより、太陽光という話もいただきましたが、そちらの方の事業の充実だったり、あるいは、緊急雇用、ふるさと雇用再生事業においても、22年度で、今の予定では104名の緊急の雇用を予定しておりますので、そちらの方でも地域の経済の回復につながるような施策に取り組んでいきたいと思っております。

○伏谷委員長

ほかにございますか。

○藤原委員

No.5の58ページです。臨時財政対策債、あと、財政調整基金についてもお聞きしますが、これも、臨時財政対策債ですね。ことしというか、新年度12億1,900万の予定になっていますが、これは、本来、交付税として措置されるべきものなんだという認識でいるんですけれども、当局の見解をお聞きします。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

臨時財政対策債につきましては、平成13年度からの地方財政対策の一環でございまして、その当時、地方全体の財源不足を補てんするための、地方側の特例的な借り入れする制度でございました。ですので、本来であれば、財源不足は地方交付税として増額されてしかるべきというふうに考えております。

○藤原委員

もともとそういうものなので、本来は交付税で来るべきものなんだけれども、国が臨時財政対策債に振りかえているので、これは目いっぱい使わざるを得ないということで、私はいいと思うんです。しかも、元金の償還額と起債の発行でほぼ同じだということなので、私はこの程度は大丈夫だというふうに思っているんですが、気になるのは財政調整基金なんです。平成21年度はたしか11億円ぐらいの取り崩しだったと思うんですが、これはしようがないと思うんですね。20年度にソニーから6億円入ってきて、その分が21年度の歳入に見込まれて、しかも、税収も落ち込んだと。そういう中で、21年度の財調取り崩しはしようがないと思っています。ただ、22年度も、5億4,269万4,000円、これは46

ページですけれども、取り崩すとなると、残りが3億幾らだったと思いますが、ちょっとやっぱり気になってくると。私は、21年度はしようがないけれども、22年度は、恐らく、皆さんのことだから、財調の取り崩しはゼロぐらいにするのではないかというふうに思っていたんですけども、そういうつもりではなかったんですか。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

財政調整基金繰り入れの見通しといたしましては、22年度予算の当初では、極力、繰入額が抑制されるのではないかというふうには見込んでございました。ただし、その見込みの際のベースとなった、先ほどから何回か出ております、国の地方財政支援対策としての臨時の交付金だったりはまだ見えない状態であったこと、それから、現下の国税、地方税に関する法人税の落ち込みが極めて激しいものであったことから、それらを見込むと、一般財源の持ち出しは相当程度しなければいけないのではないかというふうにことで、今回、5億4,000万の繰り入れというふうなことになるものでございます。

○藤原委員

さっき、新政権のもとでの最初の予算だという話が話題になっていましたけれども、住民の要望が一定反映された部分はあるんですね。けれども、財源について、恒常的な財源について生み出したかという、生み出せなかったと。その分を借金で賄ったというのが国の予算です。だから、この予算がずっと続くというのはまず考えられない。そうなってくると、国の事業を目いっぱい活用するのは、それは当然だと思うんですが、一方で、こういう予算がずっと続くことは考えられないので、財調は財調できちんと持っておかないと、私はやっぱり心配だと思っているんですよ。

それでお伺いしますけれども、さっき、竹谷さんの質問の中で、特別説明資料の3ページで、いろんな交付金事業を国がつくったと。これを加味した場合、実質的に財調の取り崩し額というのは、21年度、22年度、どのぐらいになりそうだというふうにつかんでいるのかということですが。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

今、その制度の詳細を極めて精密に検討している最中でございますが、21年度、22年度の財調の繰り入れの見込みといたしましては、相当程度圧縮あるいは抑制できるというふうなことで見込んでおります。

○藤原委員

私は、国の制度をどんどん使いながらも、ある程度、持っておくべきものは持っていた方がいいだろうと。こういう予算はそう続かないんですからというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

それから、最初に皆さんことを褒めておきたいんですけども、資料5の26ページ、中央公園の補助金ね、これは、去年までかな、国の関係で5,000万円しか認められないんだと。ずっと5,000万の予算を組んできました。私が決算委員会で指摘して、いやそんなことはないんじゃないかということで、ことし、事業費を1億円ぐらいにふやしたんですね。だけれども、一般財源の持ち出しは300万から約600万になっただけだと。つまり、一般財源を300万ふやただけで事業費が5,000万円ふえたというふうに理解しているんですけども、そういう理解でよろしいんですか。

○鈴木道路公園課長

そのとおりで結構でございます。

○藤原委員

このように、指摘をしてすぐにずらしてもらおうと、私も言いがいがありますよ。ほかにこういうところがないのかどうか、これはもっとチェックをしていただきたいというふうに思います。

それから、福祉関係で、ちょっと戻りますが、16ページの太陽の家の利用料と、20ページの保育所の運営費負担金、それから、38ページの学童保育についてお聞きします。

最初に、16ページの太陽の家の利用料の件です。健常児の1カ月の負担金5,000円掛ける12カ月掛ける35人ということでこういう数字が上がっています。この35人というのは、定員いっぱいの数字でしたでしょうか。それから、現状ではどういうふうになっているのかということについてお答えください。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

健常児の定員が35人ということで、できるだけ定員どおりに入っていたらこうということで、このような予算を組んでおります。

それから、現状でございますけれども、現在、健常児が23名というふうな状況でございます。

○藤原委員

障害を持った子どもさんは何人ですか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

同時期での数字になりますけれども、障害児が24名というふうな状況でございます。

○藤原委員

これは、たしか、障害児よりも健常児をちょっと多くして、健常児からの刺激をいろいろ受けて発達を促したいと、そういうふうな計画で定員設定をしたのではなかったかというふうに思います。健常児が少なくなってくると、障害を持った子どもさんたちに対する刺激と同時に、健常児自身の成長発達自体もきちんと促されるかどうかという心配が出てきはしないかというふうに私は思うんですね。そういう点で、最近、なかなか定員どおりにならないという理由をどういうふうに見ているのか。私は、5,000円をなくしたからといって、じゃ健常児の申し込みがふえるかということ、単純にそうはならないとは思いますが、いわば、健常児の皆さんにもっともっと入ってもらいたいという政策的な意味合いで、5,000円というのはいくらでもいいんじゃないかというふうにも思っているんですが、なかなか健常児の申し込みがないという理由をどのように見ているのか。それから、5,000円の負担について考え直してみる必要性は感じていないかどうかということについてお答えいただきたいんですが。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

まず、利用料の関係でございますけれども、5,000円につきましては、この5,000円をなくしたからといって、健常児がふえるかということではないと考えております。なぜこんなに少ないのかというふうなことにつきましては、多分、保護者の方々の保育に対する考え方、そういったものが大きく変わってきているのではなかろうかというふうな感じが

いたしております。少子化というふうな時代でございまして、保護者の方々は、どちらかといいますと、教育的な観点からいきますと、例えば、幼稚園とか、あるいは、仕事をしています方ですと保育所とかということで、保育に対する考え方そのものが、当時とはかなりかけ離れてきているのかなというふうな考え方が一つございます。

それから、幼稚園とかが、今、定員を満たしている状況が少ないというふうなこともありまして、積極的ないろんな勧誘といったことなども相当なされているわけですが、そういったことなども理由の一つにあるのかなというふうな感じがしております。

○藤原委員

現時点における見解ということで承っておきたいと思えます。

それから、次、20ページと32ページ、保育所運営費負担金です。20ページが民生費国庫負担金、それから、32ページが民生費の県の負担金になっております。これが一般財源化されるというような話が出ています。市としては、この問題についてはどのように動向をつかんでいて、一般財源化ということについてはどういうふうな意見を持っているのかということについてお答えください。

○小川こども福祉課長

保育所運営費負担金の部分についてなんですけれども、一般財源化されるという方向性というか、その辺は、まだ具体的に国の方からも出てきておりません。新聞報道等で知る範囲の限りで、私どもは今のところそういう認識でおります。

それから、一般財源化されるという話になりますと、地方財政というか、市町村にとっては相当大きな負担増というふうな形になりますので、余り適切じゃないというか、好ましくは思っていないというのが私の考え方です。

○藤原委員

同意見です。

それから、38ページ、学童保育の補助金ですけれども、すみれ学級が233万8,300円、つくし学級、もみじ学級が161万3,300円、もみじが214万3,300円とか、いろいろな金額が載っていますね。これは何によって決まるんですか。

○小川こども福祉課長

これは、入所児童数に応じてなんですけれども、一つの区切りがあります。例えば、一番最初のすみれ学級の233万8,300円というのは、36人以上45人までの学級とか、こういう一つの、学級というか、子どもの入所児童数の単位というんですかね、例えば、次のつくし学級、もみじ学級とかというのは、20人以上35人の範囲だとこの金額とか、そういうふうな一つの区分に応じた形になっておりますので、見込まれる児童数に応じた区分けの仕方ですべてを計上しております。

○藤原委員

政府は、学童保育の定員の適正化というか、できるだけ40人前後に抑えなさいということで出しているんですけれども、補助の基準額自体を細分化して、2010年度、細分化して、そして、36人から45人の児童数のところを302万6,000円で一番上げた。それから、71人以上のところを322万2,000円から255万6,000円に下げた。だから、国の運営補助制度上も、クラスの人数を細分化して、そして、71人以上のところは、補助基本額

というかな、それをガクッと下げたと。そういうふうに私は認識しているんですけども、そういう認識でいいんですか。

○小川こども福祉課長

そのとおりでございます。一応、40人のところが一番手厚い補助の対象になっております。本来ですと、22年度から70人を超える学級については補助対象外というふうな最初の方針がありましたけれども、新政権になってからはそれはちょっとなくなりまして、40人前後のところが一番手厚い補助をしていくという考え方です。

先ほどちょっと藤原委員さんがおっしゃられた補助基本額の部分につきましては、これは国の方の基準額でありまして、国からの間接補助で県を通じてくるという関係もあって、県の方が、例年、財源不足かどうかはちょっとわかりませんが、35%くらい国の基準額を抑え込んだ形での県の基準額をつくって、その3分の2補助というふうな形で来ているのが実態ですので、今回もそのような形で計上させていただきました。

○藤原委員

仕組みはそうだということね。まず、それはわかりました。

旧政権では、71人以上は補助金がなしになる予定だったけれども、現政権はちょっと温情があって、多少補助額を下げただけで済んだということだね。それにしても、国の考え方がここによく示されているわけですよ。そんなに60人も70人も80人も詰め込むのはよくないんだという、そういう考え方をしているということですよ。それで、巻原委員の一般質問に対して、多賀城市も引き続き是正するために頑張っていくというふうに言って、回答があるんだけど、こういう補助の実態からしても、私は、多賀城小学校のすぎのこの過密状態というのは早急に解決しなければいけないというふうに思うんですけども、一般質問に対する回答では、期限を切った対応については回答がなかったというふうに思うんですけども、私は、今年度中に、22年度中に、必ずこれは解決しなければいけない問題だと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○内海保健福祉部長

一般質問でもお答えさせていただきましたとおり、あくまで待機児童を出さないというふうな形で今まで対応してまいったところでございます。したがって、期限を区切ってというふうなことについては、なかなか明確に御答弁申し上げられないんですけども、その方向で努力をしていきたいというふうなことでございます。

○藤原委員

市長、いかがですか。

○菊地市長

努力したいと思います。

○藤原委員

国が、ここまで、補助制度をいじってまで過密状態を解消しなさいよと言っているんだから、これはぜひ改善をお願いしたいと思います。

それから、県が補助金を35%カットしてよこしているんだという話がありましたね。一般財源化とかしているんだしたら、そういうのもありかなとも思うんですけども、補助金で

そういうことがあり得るんですかね。これは、たしか、名前は「学童保育の運営費補助基本額」として来ているのではないかと思うんですけども、財政的な措置としてはおかしくないですかね、この問題は。35%カットされているというのは。

○小川こども福祉課長

国の制度そのものとしては、これは国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1というふうな負担区分の割合になっている関係で、当然、満額いただければ私の方もよろしいんですけども、学童保育の数、そのものが、今まで補助対象になっていなかった部分も含めまして、宮城県全体として相当数、数がふえてきているということもあって、県の方では限られた財源の中で対象となる部分について全部補助をしていきたいというふうな考え方があったようでございますので、今現在、約35%くらいですかね。去年ですと、ちょっと補助基本額が減っている状況だったということでございます。

○伏谷委員長

10分間の休憩といたします。

再開は11時15分といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 開議

○伏谷委員長

それでは、お集まりのようでございますので、再開いたします。

○深谷委員

私から1点御質問させていただきます。

資料9の26ページの、市税の対前年度比較表から質問させていただきます。

市のたばこ税についてなのでございますが、22年度、構成比で5.1%と、前年度の当初予算との比較ではマイナス2.2%となっておりますが、この主な原因、要因はどのように分析しておられますでしょうか。

○菅野税務課長

たばこ税につきましては、例年、販売本数が減少しております。自然増でも大体5%ぐらい減っているというデータがありますので、その辺を加味しまして、最終的に前年度比較で2.2%ということを出します。それから、本年10月から税制改正がありまして、たばこ税は見直されます。ただ、これにつきましてはこの額には算入されておりません。一応、税務課の方でとらえているのは、約6,000万円前後が値上げ分として入ってくると思っております。

○深谷委員

今、世の中が、たばこに対して、喫煙者の方に対して大変厳しい世の中になってはきていますけども、市長がプロジェクトをつくって、市税の自主財源の確保ということで、一本柳の開発を見込んでこれからやっていくわけですけども、あちらができた場合の税収をどれくらいと今現在で見込んでおられますか。

○鈴木市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

将来の話でございますけれども、議員説明でも行いましたが、全部あそこに大きな工場が張りついた場合、4億ぐらいの税収ということで、そこには、一応、当時の試算では、法人市民税の法人税割の分につきましては見込んでいないということで、固定資産税と都市計画税と、それから市民税の住民税の分を見込んでの話でございます。

○深谷委員

はい、ありがとうございます。今、4億という数字がちょっと出てきたんですけれども、たばこを吸って多賀城市で買ってきてくださっている方の分で、同じ4億がこちらで計上されているわけですが、たばこを多賀城市内で買ってきている方に本当に感謝しなければいけない立場かなというふうに私は思っております。そんな中で、厚生労働省の方でも、公共施設、ホテル関係、ああいったところで全面禁煙というようなお話が出ていたようにございますが、多賀城市におきましても、さきの一般質問で雨森委員の方からもございましたが、たばこを吸う方の場所というのを確保しても、これだけの税収が多賀城市に上がっているということで、問題なく喫煙室というものをこさえても大丈夫なもののかなというふうに思うんですが、その辺、今は喫煙者ではない市長から御答弁いただきたいというふうに思うんですが。

○伏谷委員長

今の話だと、歳出に絡んでくると思うので、また歳出のときに御質問をよろしく願います。

○深谷委員

わかりました。じゃその部分は歳出でお伺いしたいと思います。

たばこを吸う人に関して、今、大変厳しい世の中の風当たりでございますが、当然、市役所職員の皆様は、税収をこれだけ上げてくださっているということで、たばこを吸う方々に温かい目線でちょっとは接していただいてもよろしいのかなというふうに思いますので、そこだけ申し添えておきます。

○佐藤委員

5番の24ページなんですが、新しい事業で、母子家庭自立支援給付金事業補助金7万5,000円とありますけれども、この中身を教えてください。

○小川こども福祉課長

この事業は新しく今回取り入れている話なんですけれども、これは母子家庭において、就職の際に、就業に結びつく可能性の高い指定の教育訓練講座を受けて、就業支援というか、自立支援に結びつけていこうという考え方のもとに組み出された事業でございます。例えば、ホームヘルパーの通信講座だったり、医療事務の通信講座だったり、そういうもの、一般的に、この辺は2カ月間から最大5カ月間ぐらいの通信講座で大体10万前後ぐらいの受講料になります。これに対する20%相当額を給付するという事業でございます。一応、予算的には、22年度に関しては5人分の予算を見込んでおります。

○佐藤委員

5人分だと2万円ということになりますけれども、ホームヘルパーにしる、医療事務にしる、資格を取るのに10万ぐらいかかるということでは、いかがなものかなというふうに、歳入

のところでの財政の厳しい話はうんと聞かされますけれども、どうなのか、人数を減らしても、もうちょっとたくさん上積みさせながら、きちんと自立に向けて支援をしていくという方向もあるのかななんて考えるんですが、2万円出して上げて自立を促すということで、途中で挫折してしまったりなんかするというようなことも含めて、どういうふうに考えていらっしゃるんですか。

○小川こども福祉課長

あげられればあげられるほどよろしいんでしょうけれども、やっぱり限られた財源の中ですから。補助制度そのものも、20%という一つの枠組みがあるものですから、当面、こちらの方でやってみて、どのくらいの利用があるのか、その辺の実績を踏まえなければならぬだろうと思っております。

○佐藤委員

一生懸命ひねり出したお金で、せっかく利用していただくわけですから、当初の目的をしっかり全うするように、職員の方も受講生に対して励ましていくというようなことも含めて、成功していくように頑張っていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

○米澤委員

何の項目に、私の中では手数料ではないかなと思うんですが、もし間違っていたら御指摘をお願いしたいと思います。

ごみ袋なんですけれども、今、1市3町での指定袋、いわゆるごみ袋有料化になっていますが、それに関しては、私の中では、いわゆる手数料の項目に入ると思っていたんですが、これの中には入っていないので、それは一般財源になっているのかどうか、その辺、伺いたしたいと思います。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長(兼)収納課長

多賀城市の加入している東部衛生処理組合は、家庭ごみの有料化は行っておりませんので、市に対する歳入はございません。ごみ袋の値段は実費でございます、ごみ袋の製造費でございます。

○竹谷委員

確認だけ、1点させてください。特別資料の3ページ、減収補てん債の発行の関係。これは法人税等が減収した分を、この補てん債である程度吸い上げてやるというのかな、その分を補てんしようということの減収補てん債の発行というぐあいに思っているんですけれども、まず、そういう認識でよろしいんですか。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

はい、そのような認識でよろしゅうございます。

○竹谷委員

先ほど藤原委員の方から財調の関係が出ました。そうすると、これを活用して、財調の取り崩しをした分を財調に戻してやるという資金にも、活用としては可能だというふうに認識していてよろしいですか。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

減収補てん債の性質でございますが、こちらはいつでも発行できるものではなくて、今回、国の経済対策、昨年末に策定されました「明日の安心と成長のための緊急経済対策」に基づく地方財政支援の一環でございます。委員おっしゃられたとおり、極めて税収の落ち込みが激しい地方の市民税法人税割の減収相当の乖離分を、今回、減収補てん債で埋めるということでございます。本来であれば、地方交付税で措置されるもの、3年間を通じて措置されるものでありますが、これを一時に発行して、その分を穴埋めできるというふうな制度でございます。

○竹谷委員

ですから、これを財調の方に積みかえするという、財調を取り崩していますね。取り崩しをやめて、来た場合には、この分をそっちの方に積み増しをするといえますか、していくんだという考え方でよろしいんですかということです、その辺です。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

結果としてそのような形になるかと思えます。実は、本来、地方財政法上、起債は建設地方債に充てるものだというふうなことにされておりますので、減収補てん債も第一義的には建設事業の裏負担分に充てることとされております。結局、その裏負担分で充てられた地方負担の軽減分が財調にはね返って、財調の繰り入れが減少するというふうな仕組みになっております。

○竹谷委員

そうすると、今年度やった取り崩しは約3億ですよ。これは約7億という数字が出ていますけれども、これが丸々認められたとすると、やり方は別として、約10億程度の財調は堅持できるんだという見方をしておいてよろしいんですか。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

減収補てん債の発行は、21年度に発行されて、21年度の歳入として入ってくるものでございますから、21年度の財調の繰入額が減少して、その分、22年度の財調の残高に残っていくというふうなことで、委員御指摘の推計どおりの形になるかと思えます。

○竹谷委員

じゃそういう認識でいいということですね。21年度、補正でやるんでしようけれども、そういうふうな認識、トータル的にはそういう認識でいいですよということで理解してよろしいですね。いいですね、はい。じゃそういう理解でいいということですから、次に入ります。

5の14ページ、先ほど来から留守家庭児童学級の問題が出ておりましたよね。特に、巻原議員さんからは、早急に過密解消をすべきだということも言われていました。そういう視点で、歳入の14ページの留守家庭児童学級の児童の保護者負担、これが掲載されておりますけれども、これは見込みは約375人というふうに見えていいんですね。そうしますと、実態と同じような、実態を勘案した予算編成をしたというふうに見えていいですか、まず。

○小川こども福祉課長

この歳入の方は、ここ3カ年間の平均の児童数から割り出しまして、大体375人というふうな見込みをしております。

○竹谷委員

そうしますと、城南小学校は解消できますよね。定員が40人ぐらいというふうにお聞きしておりました。そういう見方から、多賀城が100人、倍、定員オーバー、倍以上ですね。山王小が倍、今80人。東小が70人、ですからこれも3分の2以上過密になっていると。同じ料金を取っていながら、それぞれの学級は同じ料金と同等にしていくべきだと私は思うんです。片方は過密、片方は正常なのにもかかわらず、過密の、定員ぎゅうぎゅうのところも同じ料金を徴収している。すなわち、不平等ではないかと、児童に対する。これから見ての、金額から見ての体制は不平等ではないかというふうに私は見ているんですけども、いかがでしょうか。

○小川こども福祉課長

確かに、適正規模、先ほどちょっと藤原委員さんからもありましたけれども、国の補助制度上、40人前後くらいが一番適正な規模というふうなあれもあります。私どもそのものとしては、定員40人、これはどういう状態で40人しているのかという基本的な部分については、過去の経緯ははっきりわからないんですけども、多分、学校のクラスが40人学級だったということもあって、条例化する以前から、40人の定員というふうな形にしていたように記憶しております。それから、適正規模というか、40人を守るために待機児童も出していたというふうな実態も過去にはあったように記憶しております。ただ、近年、条例化するに当たって、待機児童を出さないようにというふうな御意見等も踏まえまして、人的指導員の配置でもって、何とか待機児童を出さないような体制を整えていきたいというふうな形で今日に至っていると。

確かに、過密化しているところとそうでないところと、不平等さは否めない部分はありますけれども、できるだけその解消に努めていきたいというふうな考え方は持っております。

○竹谷委員

私は、ここで、こういうような平等、不平等の問題は論じたくはないんですけども、少なくとも、ある一定の物差しが必要ではないかと。そして、待機児童はゼロにするのは当たり前、これは行政として当たり前の仕組みですよ。そのための対応をどうしていくのかということが大事。先ほどの質疑を聞いていると、多賀城小学校についても、こういうものの解消には、その方向で検討すると。その方向で検討するのも大事だけれども、解消のための実質的な方策をきちっと示さなければいけないと思う。

例えば、これは私が思ったんですが、多賀城小学校、これは無理ですよ、あそこには、1室では。教室なり、学校施設を城南小みたいに活用していく。失礼なんですけれども、多賀城小学校の多目的ホールが開放事業になると、開放事業の対象にすると。であれば、確かに、社会教育の姿勢としても大事だと思いますけれども、そういうものを活用してでも当面の策を考えるとというのが私は行政じゃないかと思うんですよ。城南小学校はプレハブ教室を活用してやろうと。であれば、多賀城小の多目的ホールをそういうぐあいに活用するという方法だってあるんじゃないかと。まず、それが1点。

山王小学校、これは児童館です。児童館の活用をもっと、同じものですから。下校時といいますが、放課後だけでももっと活用の仕方考えれば、この80人の過密化はある程度解消できるんじゃないかと。山王小学校、これについても、空き教室等も含めて、特別教室等も含めて考えてみるという必要があるんじゃないですか。財政がないから、改めてつくるというのは大変だということであれば、今ある施設を調査をして、どう活用していったらいいかを解消していくんだという方針を掲げて、それぞれの関係部署と詰めていく必要があると。ただ検討する検討するでは解消にならないと思う。具体的に、こういうものを視点を置いて、はっきり言うなら、1学期じゅう、夏休みまでには何とかすると。それ

までは何とか我慢してくれというような具体的な方針を示すべきだと思う。それが柳原議員のあの一般質問に答えるべき姿勢だと私は思う。いかがでしょうか。

○内海保健福祉部長

竹谷委員のおっしゃるところはごもっともでございます。私どもとしても、検討するというふうなことでお答えはさせていただいておりますけれども、既に、このことについては、検討中の状況でございます。したがって、時期的に云々というふうなことについてはなかなか明確にできない部分があるんですけれども、例えば、今御指摘がございましたような、山王小学校に関しましては、児童館の活用ですね、これをしますと面積的には大分緩和されるはずで。ですから、そういった方向での検討をしてみたいというふうなことを考えております。これは、多分、そのような方向で活用すれば相当程度、いわゆる実行可能な方策としてやれるかと思えます。一番問題なのはすぎのご学級のところでございますけれども、これも、御指摘があったように、既存施設をどういうふうな形で活用するかというふうなことも材料の一つに考えてございます。したがって、新しくつくるとのことだけではなくて、既存の施設をうまく活用しながら、あるいは、共用できる部分は共用するというふうな形で取り組める部分があれば、そのような方向で答えを出していきたいというふうに思っております。

○竹谷委員

この問題は、こういう経済状況ですから、利用者がますますふえてくると見込まざるを得ないと思うんです。御案内のとおり、多賀城市でも、職員の皆さん方も、賃上げはほとんどゼロですね。民間に準拠すると。民間も一緒なわけですよ。そうすると、生活を維持していくためには、共稼ぎをしないと。少子化の状況を生み出さないという一つの観点でいけば、保育所の充実と学童保育の充実をしていかないと、少子化対策にはならないし、経済の発展にもつながっていかないと。労働があるからこそ経済が発展していくはずですから、そこで購買力が高まっていくわけですから。そのことが経済とのつながりがあると私は思うんです。ですから、これは多賀城市の少子化対策としても、保育所の問題は後でやりますけれども、歳入の状況から見ても、これは早急にやるべきだと。そのぐらいの基本方針でこの問題の解決に当たるべきだというふうに思うんですが、部長にはあれでしょうから、副市長、どうですか、政策として。

○鈴木副市長

これはおっしゃるとおりで、過密状態は極力早く解消したい、それは同様な意見を持っております。そのために、新たに建物を建てるか、あるいは既存の建物を使うようにするか、これはいろんな補助制度との絡みもありまして、調整にちょっと手間取っているのが実態でございます。そういったこともございますけれども、なるべく早く調整を終えて、どうしても既存の建物が使えないということであれば、また別な方策を考えるなり何なり、そういったことも考えてまいりたいというふうに思っております。

○竹谷委員

歳入から見ての不公平感があるので、そういう視点で御質問させていただきましたけれども、歳入から見て不公平感を感じるので、全部統一というわけにはいきませんが、それなりの我慢のできる範囲にまで解消していくことが今、緊急の課題だと思います。副市長もこれから調整するということですので、ぜひ、市を挙げて、それぞれの所管している施設も含めて、この問題について取り組んでいただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

あと一つだけ、16ページ、土木使用料の関係なんですけれども、これは電柱なり電話柱というのはわかるんですが、1,300万の使用料が入ってきているということですので、ここで言えというとなかなかあれですから、すみませんが、面積で勘案した場合に、どのくらいの面積を貸しているのか。そうでなければ、電力柱で幾ら、何本。電話柱で何本とか、その他で何本とかということがあると思いますが、電力柱では何本で何ぼ入ってきている。電話柱であれば、何本で何ぼ入ってきているというものがあれば、出していただきたいと思います。

○鈴木道路公園課長

占用料の関係でございますが、電力柱そのものの本数というふうなことでお答えいたしますと、現在、予算に計上しております電力柱の本数は、2,633本が市内にございます。また、NTT柱なんですけど、2,125本を見込んでおります。

○竹谷委員

契約になっているんでしょうけれども、立てるということで。土地利用で、電力柱を移転、NTT柱をどうしても、移転しなければいけないという場合がありますよね。この費用は自己負担とかいろいろな方法があるようですね。私は、これは会社負担にしてもらえような話し合いをきちっとしておくべきじゃないかというふうに思うんですよ。そして、そういうものに対しての窓口を、そういうものの問い合わせ窓口を、道路公園課なら道路公園課の窓口に行けば、ある程度の、NTTさんと、電力さんとの話し合いをして、こういうことができるというような仕組みをつくった方がいいんじゃないかと、私はそう思うんです。いかがですか。

○鈴木道路公園課長

実際には、市道上の道路占用に関しましては、道路管理者が工事をする際に支障になる物件については、すべて占有者の負担におきまして移設等をしていただいております。しかしながら、公共物関係の場合につきましては、今ちょっと詳しい資料が手元にはないんですが、大臣官房からの通達によりまして、実際には、占有者の負担ではなくて、移設を必要とするものからの費用で移設をなさうということになったようございまして、そうしますと、どういったことが起きているかといいますと、市道等に認定していない道路、赤道であるとか、公衆用道路、そういった場合に移設する場合については、現在は有償での移転を余儀なくされているというふうな状況にございます。

○竹谷委員

市道についてはいいと、今初めて聞きました。NTTはだめだと言われておった経過があり、今聞いて、市道にある電柱、NTT柱は大丈夫だと、それは認識させていただきました。その他の、公衆用道路、農道、赤道、いろいろありますよね、については受益者負担。これは内閣官房の通達でそうなったようだけれども、これは県に働きかけて、この制度をなくすべきだと私は思うんです。そうでないと不公平感がある。私はそう思うんですけれども、いかがでしょうか。これはだれがそういう活動を、建設部長かな。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

通称、赤線、青線については、これは国からの払い下げの財産だということで、多賀城市が所有権を持って管理しているわけなんですけれども、そういう意味では、国の方からそういうひもつきで流れてきたというぐあいに私たちは理解しております。

それから、同じ道路でも、市道については、先ほど道路公園課長が御答弁したとおり、これは受益者の負担だと。ただし、同じ道路事業でも、都市計画街路事業、新しくつくる道路等については、これは街路事業の補償基準の中で補償していくという、今話している三つの段階で処理しているという部分がございますので、今お話がありました公共用地については、関係する機関とちょっとお話ししてみたいと思います。

○竹谷委員

私は、いかなる道路であろうと、いかなるところであろうと、電力柱、NTT 柱等々については、受益者負担じゃなく、設置者負担で全部やっていただくようにしてほしいということなんです。立てるときは、工事をするとき、区画整理等がやった場合には、その分はどこでやるかというのは、全部工事費の中に入ったり、NTT で立ててくれたり、電力さんで立ててくれたり、いろいろあるんですけども、それを移転するとき、土地利用で住民の皆さん方が「前の電柱が出入りに邪魔なんだ。何でだ。うちの孫が車買って車庫をつくるんで、これ邪魔なんだや。どかしてもらえねえべか」というのが、これは現実の話ですから。特に、トランスが上がっている柱は移転費が高いです。ですから、それらも全部、電柱移転についてはそれぞれの会社負担で住民負担のないようなやり方でしていただけないかと、そういう仕組みを少し研究してつくっていただけないかと。そして、そういう交渉事は、そういう窓口は、道路公園課なら道路公園課でも結構ですから、どこか窓口を一本にして、そういう場合の相談窓口はここでやっていますよということをするべきではないのかというふうに思うんです。思うんです。いかがでしょうかね。そういうぐあいにも市民サービスの一つじゃないですか。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

基本的な話なんですけれども、電力柱、NTT 柱についても、道路管理者もしくは公共物管理者という形での、支障移転もしくは移転命令は可能でございます。ただし、今お話があったように、出入り口だとか、別の事情による移転については、現在のところ市はタッチしていないというのが実情でございますので、この辺についてはなかなか難しい問題だなと思っておりますけれども、一応、電力さんと NTT の方に、方法があるのかどうか、内部でちょっと検討してみたいと思います。

○竹谷委員

移転届出用紙というのがあるんですよ、こっちが出すやつが。ちゃんと様式があるの。それを、あなたの方で、住民福祉の立場で、うちの方で受け付けて電力さんにやっていくような仕組みも考えたらいいんじゃないのと。個々に個々に行ってやっている状態なんです。ですから、それは窓口を一つにやって、そういうところも、住民福祉の、住民サービスの一つとして導入したらいかがですかと言っているんですよ。いいですか。税金は取られる、何もかにもやる。ただ一生懸命やろうとすれば、そういう問題があるというのであれば、じゃ多賀城市で窓口になって電力なり NTT さんと話し合いをして、できるだけ個人負担のないようにしてやりましょうという研究をしてみてください。ここで回答をよこせと言ったって、あなたは首をひねっているから余りいい回答は出てこないような感じがするんで、ここは懸案事項として検討してみてください。私は大事だと思います。住民のサービス事業としてどう受けるかということは、こういうところにも目配りをするのが大事な策ではないかと。そのことで市民協働でも喜んで参画してくれるでしょうし、市民に求めるだけ求めないで、市民が求めることも市が率先してサービス事業としてやっていくという姿勢をつくっていただきたいということをお願いをしておきます。検討してみてください。いいですね、よろしく申し上げます。

○伏谷委員長

ここで、若干早いようでございますが、お昼の休憩といたします。

再開は午後 1 時からといたします。

午前 11 時 52 分 休憩

午後 0 時 58 分 開議

○伏谷委員長

若干早いようでございますが、お集まりでございますので、再開いたします。

○藤原委員

歳入で残り 1 点を質問させていただきます。

資料 5 の 42 ページ、緊急雇用創出事業補助金の問題です。

多賀城インターチェンジ予定地発掘調査 632 万 3,000 円計上しています。同額が歳出でも 8 款 4 項 1 目のところで予算計上されているんですが、これは全体でどのぐらいかかる見込みなのか。その財源内訳はどのように見込んでいるのか御説明願います。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

今の御質問ですけれども、全体の事業費はまだ把握してございません。この事業については、歳出の際にも説明申し上げましたが、本来は国でやるべき発掘調査でございますが、多賀城市が、インターチェンジに向けて、その積極的な取り組みを国に示したいという意図で、単独事業としてこのたび計上させていただくということで、今回は緊急雇用ということで、失業者等を雇い入れながら発掘調査をやるということとございますが、その後については、全体の事業費としては把握していないということとございます。

○藤原委員

全体の事業として把握していないということは、全体の財源内訳についても、どうなるのか見通しが立たないというふうに理解していいんですか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

はい、そういうこととございます。

○藤原委員

私は、そもそもここに計上されるのがおかしいと。緊急雇用創出事業補助金のところに、多賀城インターチェンジ予定地発掘調査の分として出てくるのがおかしいと。計上するのだったら、49 ページ、50 ページの教育費受託事業収入に計上するのが当たり前じゃないかと思うんですよ。その発掘事業というのは、開発事業者が負担して、発掘費用も負担すべきものですよ。だから、私は、そもそも市の単独事業として計上するのがおかしいのではないかというふうに思うんですけれども、それはどうですか。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

インターチェンジもしくは 4 車線化の発掘調査は、基本的には、事業主体である国土交通省が発掘するということにはなっているんですけれども、今回の調査は、実は、インターチェンジ付近について、半分ぐらいですかね、発掘調査が残っているものですから、今回、

緊急雇用というものを使って、今後どのぐらい調査しなければならないのか、そういう位置だとかものを確認したいということで、緊急雇用を使わせていただいて、そのデータを国土交通省にお出ししまして、多賀城市としてはこういう形で対応していきますので、実際の発掘に当たっては、県、市協力してやるという事前の調査をさせていただきたいという内容でこの予算計上をさせていただいたものでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○藤原委員

だから、その問題も含めて、本来は公団がやるべきものではないのかと。私、三陸縦貫の道路ができるときに、多賀城市がこういう形で負担したというのは全然記憶がないんですけども。もしもですよ、今回、多賀城市が単独でこれをやって、「だったら、発掘費を全額多賀城市が持ってくれませんかね、それだったらつくることもあり得ますよ」とか、「インターの経費ね、結構かかるんですよ、5分の1ぐらい多賀城市持ってくれませんかね」というような話になっていったらどうするのかと、これは。だから、私は、これは財政自治を壊すものだと思いますよ、こういうふうなやり方というのは。私だって多賀城市インターはつくってもらいたい、だから決起集会にも出ましたよ。だけれども、多賀城市がそれに金を出すかどうかというのは別問題ではないかというのが私の意見なんです。だから、今後の行方についてだれも責任を負えないでしょう。だって、総事業費もわからない、負担がどうなるのかもわからないというんだから。幾ら取っかかりと言ったって、取っかかり自体がおかしいんじゃないかと思うんですよ。多賀城市の立場として、つくってくださいと。もともとつくるという約束で地権者の皆さんも協力したんですと、玉川岩切線もできたんですと。だから、つくってもらわないと困りますと、一生懸命陳情し、要請し、お願ひするということなのであって、多賀城市みずから発掘費用まで出してやるというのは筋違いだと思うんですけども、私は。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

インターの早期整備について、国交省並びに東北整備局ですか、等々とお話ししたときに、前回の北陸道の整備のときには、発掘問題でなかなか手をつけられないというような話があったものですから、今回、市が行う調査は、インターチェンジ付近が残っていますので、それらを試掘調査をさせていただいて、要は、今後、三、四年もしくは四、五年ぐらいで発掘調査が終わるようなものかどうかを試掘したいという内容で河川国道並びに整備局の方にお話ししてございまして、多賀城市が遺構の発掘調査を全面するというものではなくて、前段部分として、どのぐらい人員を投入しなければならないのか、もしくは経費を投入しなければならないのかという部分を調査したいという内容でございまして、実際の遺構調査については整備局の方でやるというような話の内容でございまして、市が今回計上したというのは、事業主体である整備局やなんかから、発掘調査について、費用並びに期間、量等について着手することについてなかなかいい返事をもらえないものですから、今回、このような調査をしまして、市と県で、こういう調査の内容、試掘した結果、この内容でしたので、三、四年でやりますので、ぜひ事業にかかってほしいという要請をしたいという内容の調査でございます。

○藤原委員

そうすると、試掘だけはこれでやると。本調査については多賀城市が手を出すことはないというふうに理解してよろしいんですか。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

調査自体は、国の方から県なり市が受託をして調査するという内容になろうかと思ひます。

○藤原委員

それから、同じ項目のところに工業団地があるのね。工業団地の方は、たしか 1,661 万 5,000 円のうちの 350 万円を緊急雇用を使ってやるということなんだよね。これは、ことし試掘が終わるのか、22 年度に終わる予定にたしかになっていたと思うんですけども、試掘をやって本調査が必要だというふうな場合に、ことしは一部を緊急雇用を充てているんですけども、これはどうなりますか。緊急雇用というのはいつまででしたっけ。その後というのは全額自主財源ということになるのではないかと思うんですけども、その辺の見込みについて。

○佐藤商工観光課長

緊急雇用につきましては、平成 21 年から 23 年までの 3 年間の措置であります。

○昌浦委員

今の関連的な質問なんですけれども、緊急雇用創出事業補助金、これは受け入れが県補助金ということで、労働費県補助金という科目に入ってきているんですけども、これは、各事業所管課の方に歳出の方では振っているわけなんですけれども、だと思ってしまうんですけども、最後にまとめるときは、商工観光の方で一括して報告書を県の方に出すとか、そういう作業が想定されるのでしょうか。

○佐藤商工観光課長

緊急雇用の創出事業補助金につきましては、商工観光課が窓口になりまして県の方に提出するという事になっております。

○昌浦委員

わかりました。じゃ、この各事業を全部まとめて一括して県の方に、こういうぐあいになったと、結果を報告ということで承知してよろしいんですね。

○佐藤商工観光課長

はい、そのとおりです。

○昌浦委員

今の多賀城インターチェンジのことなんですけれども、多賀城インターチェンジというのはいつから決まったんですか、名前。私はたしか（仮称）多賀城インターチェンジだと記憶しているんですけども、仮称が抜けているんですけども、これはどういうことなんですか。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

大変失礼しました。これは（仮称）多賀城インターチェンジの誤りでございます。

○昌浦委員

私もインターチェンジの決起集会に行っていて、あそこには堂々と（仮称）と書いてあったはずなんです。それが、この説明書というのかな、資料 5 には仮称が抜けているものから、一体いつから多賀城インターチェンジという正式名称ができたのかと、そういう思いなので、ちょっとただしてみたわけなんですけれども、仮称が抜けていたということでよろしいわけですね。

○伏谷委員長

ほかにございますか。

○阿部委員

資料5の30ページ、それから40ページについて。国、県の社会教育費補助金、いわゆる文化財の整理関係であります。国の史跡等の購入費補助金2億円、それから、県からの補助金が800万、これは、従来と、今までと変わりなく同額であります。県の方は、去年まであった文化財保護補助金が、71万5,000円ですか、これが消えちゃいましたね。補正予算でも、金額につきまして何人かの議員から相当質疑があった。皆さん御案内のとおりであります。この件につきましてこれまで何人もの議員が質疑、質問をしております。そしてまた、当局の努力、一生懸命やっただいております。また、議会といたしましても、自民党関係の議員団、公明党市議団、そして、共産党市議団、それぞれ国や県に対しても陳情を行ってきております。また、最近、文化庁長官がおいでになったし、昨年、一昨年になりますかね、県知事、県議会の関係の常任委員会が視察に来ております。こういってさまざまな活動をやってきているにもかかわらず、全然といっていいほどに成果が出ていない。去年の9月の補正でしたか、約8,000万がつかました。当時の課長の説明では、今後はどうなるかわからないと。全くそのとおりになりまして、実は、今度、2億プラスになるのかなと期待しておりましたが、アウトでしたね。この数字を見まして、極めて残念でならないと、このように思っております。

そこで、市長にお伺いしたいんですが、12月の議会におきまして私が一般質問をいたしました、この関連につきましてですね。文化庁長官が早速来られました。速やかに実現をしたということに対しまして、市長の速やかな行動に対して、私はまず敬意を表したいと思います。しかしながら、来ていただいた目的は、市の要望を訴えて、少しでもそれを受けていただくと、これが目的であったわけですが、ただ見ただけで何も残さないで帰ったのかなと。私はそうは受けとめたくない。それで、市長は、直接、案内しながら会話を交わされたと思いますが、市の要望、これらに対しまして、何らかの手ごたえがあったのかどうか、この辺を市長からお伺いしたいと。まず1点目。

○菊地市長

玉井文化庁長官とは、約2時間ちょっと、3時間までいかないかなと思いますけれども、多賀城に初めて来ていただきまして、いろいろと御案内申し上げたわけですが、そういう具体的なところまではお話する機会はありませんでしたけれども、具体的なことを話したのは、食事しながら、私の夢として、東北歴史博物館を国立博物館にぜひしたいと。ぜひその思いをわかっていただきたいということは申し上げました。

ただ、玉井文化庁長官、前は青木文化庁長官でございましたけれども、地方の現状、今、阿部委員がおっしゃった、多賀城にしても、ほかの自治体も、同じようなことで、こういう問題で本当に悩んでいる、苦しんでいるという実情は、歴代の文化庁長官は皆、御存じのほうでございます。文化庁の方から、都道府県に対して、そういうことのないように、昔から8割、1割、1割ですか、それを守るようにということは相当以前から言っているわけですが、福岡県は別格として、そこまでは調べていませんから私はわかりませんが、相当の都道府県では宮城県と同じような状態に陥っているのが現状のようでございます。文化財担当の方でわかっているかちょっとわかりませんが、そういうことで、国の方から、都道府県に関しては、何とかそれを守っていただきたいということを何回も言っているのは、私は聞いております。ですから、文化庁長官が来たからどうのこうのではなくて、これは私自身も県知事には何回も言っていますし、私も、県議時代に、1,000万円になったのが今度は800万になったという時代を私自身が体験して、その際、

県の方にお願いは何度もしてきた経緯もございます。ですから、今後も引き続き頑張っていきたいという思いは変わりはいたしませんけれども、その辺の実情をぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

○阿部委員

今、市長から県の方のお話を言っていました、それはまた別の問題です。せっかくおいでになっていただいたわけですから、この機会を何とかして少しでも生かすこと。これからまたみんなで、市長だけじゃなく、みんなで、やっぱり多賀城市として考えていかなければならないと、このように思います。それで、市長は今、幸いにも全史協の会長をやっているわけですから、やっているうちにともかくその役職を生かすということで、ただ努力する、頑張るではちょっと物足りないような気がするんですが、聞いていて。何か、うーんなるほどと思うような、思わせるような腹づもりというか、決意というか、その辺をちょっと聞かせていただきたいと思いますがね。

○菊地市長

阿部委員さんから腹づもりというふうな話がありましたけれども、今回の、私、多賀城に来ていただきたいということで、来ていただいたということは、多賀城の存在自体をしっかりわかっていたいただきたいなという思いでございます、宮崎の全国大会のときに、ぜひ今度は多賀城にということをお願いした結果、その結果が結実して玉井長官が来られたということでございます、3時間かそこらの来られた際に、陳情等を述べるためにおれのことを呼んだのかということと言われるのもちょっとどうかなというふうな思いがございました。全史協の会長として、任期がことしの全国大会のときまでですか、あるわけでございますけれども、全国の状況等をいろいろと見ながら、全史協の会長としての役割も果たしてまいりたいと思いますし、それと、今度、「発掘された日本列島展」というのは、あれは全史協の会長だからこそ、そういうふうなえにしがあって来ていただいたのではないかなというふうに思います。「発掘された日本列島展」というのはなかなか招聘できない価値あるものではないかなというふうに思います。発掘50周年という記念にああいうものを呼べたということも、全史協の会長だからこそだというふうに私自身も思っております。何としても、その辺、阿部委員おっしゃるように、自分で腹を据えて頑張っていきたいというふうに思います。

○阿部委員

先ほどちょっと触れましたが、去年の9月議会で約8,000万の補正があった。担当課長の説明では、これまで我々は一生懸命努力した、その成果もあるだろうという話がありました。やっぱりやるだけのことをやる、そうすると、8,000万か9,000万になるかわかりませんが、また期待できるんじゃないかなと、こんな感じもしますので、今後とも頑張っていたきたいと、このように思います。

次に、県の補助金についてであります。800万、変わらなかった。71万5,000円も消えてしまったと。そこで、今度はまず副教育長にお尋ねしたいと思うんですが、この予算を計上するに当たって、こちらからだれとだれが県のだれにどのような交渉をしたのか、それを具体的に説明してください。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

文化財課長より答弁させます。

○阿部委員

文化財課長には9月の補正でとうとうと述べてもらいましたよね。それを聞いていますから、だから、その上司であるあなたに聞きたい。関係あるわけでしょう。それで、教育長に聞きますから。ということは、お任せしたということですか。担当課長にお任せしっ放しだったということですか。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

それでは、私が県の方に出向いたということでお話をさせていただきたいと思います。

昨年中に一度、県の文化財課の方に足を運ばさせていただきました。それから、新年、年が明けまして、お正月といいますか、年頭のごあいさつも兼ねて教育長ともども課長の方にごあいさつに行ってお願いをしまいいりました。

○阿部委員

その際に、議会でこうしていろいろ言われているんだと、その辺。それから、一昨年4月、県の文教警察常任委員会のメンバーと我々も意見を交換しましたね。それから、10月30日には村井知事が直接家から訪問してくれたと。その辺も話されましたか。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

はい、県の常任委員会及び県知事に来ていただいたことについても文化財課長の方にお話をし、課長さんもぜひ多賀城の方にも足を運んでいただきたいという話をしたかに記憶しております。

○阿部委員

それでも県は「うん」と言わなかったと、こういうことですね。皆さんの努力はわかっているんですよ。けれども、こういう状態だと。何とかしなければならんという切なる思いで僕は申し上げているんですよ。それはわかっていますよね。私自身もやっているわけですから。

最後に教育長に申し上げたいんですけども、教育委員会の責任者ですから。今後、この課題にどのように取り組んでいかれようとしているのか。その辺のところをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○菊地教育委員会教育長

先般の議会でも、粘り強くと言ったら、粘り強くとは何事だというふうなお話がありましたが、まさしく、今の状況は、お話にしてもなかなか通らないというふうな状況下にあります。この前、藤原議員の方にもお話がありましたが、文化庁の小野調査官、そしてまた、禰宜田調査官の会話がございましたが、そのときも県の方々がおったんですが、財政がこのとおりだというふうな話だけで、ことしの1月に、ここに副教育長もおりますが、文化財の課長だけではなくて、次長などにもこの現状を話しておりました。具体的なことまで引き出せないというふうなもどかしさがあるわけですが、今のような状況で、今後とも、また粘り強くというと、それだけでは済まないんだというふうなおしかりを受けますかと思いますが、まさしく、言葉でやるほかはないのかなというふうに思っています。今後とも、人事異動等が県の方でもありますので、また、改めてお話をして理解をもらいたいというふうに思っております。

○阿部委員

この問題につきましては、私が申し上げるまでもなく、これからの市にとって非常に重要な政策であり事業であると、こういうことを思うがゆえに、あえてこういうことを申し上げているわけであります。あきらめないでどんどんやってみましょうよ。みんなで取り組んでまいりましょう。終わります。

○伏谷委員長

ほかにごさいますか。

(「質疑なし」の声あり)

○伏谷委員長

ないようでございますので、以上で歳入の質疑を終結いたします。

● 議案第 18 号 平成 22 年度多賀城市一般会計予算（歳出質疑）1 款議会費～3 款民生費

○伏谷委員長

これより、歳出の質疑に入ります。

まず、第 1 款議会費から第 3 民生費までの質疑を行います。挙手願います。

○深谷委員

資料 6 の 23 ページ、男女共同参画推進事業費、同じく資料 6 の 27 ページ、交通安全推進に要する経費、それから、次の 29 ページの、多賀城市防犯街路灯設置費等補助金についてお伺いいたします。

まず、男女共同参画推進事業費ということで、基本計画策定の、学識経験者の方の報酬が主なものだという御説明だったと記憶しておりますが、それでよろしいでしょうか。

○片山地域コミュニティ課長

男女共同参画職員会議で策定しております基本計画へのアドバイスをいただいている先生への謝礼のほか、平成 22 年度につきましては、男女共同参画の推進リーダーを養成したいということで、その推進リーダー養成研修を考えてございます。その講座の講師の方への謝礼も考えてございます。

○深谷委員

その学識経験者の方というのは、一般質問の方でもちょっと質問させていただいたんですが、男性の方でしょうか、それとも女性の方でしょうか。それとも男女 2 名の学識経験者でしょうか。

○片山地域コミュニティ課長

男性と女性お一人ずつでございます。

○深谷委員

そういうことであれば問題はないと思いますので、そのまま進めていただきたいと思います。

それから、27 ページに移りたいと思います。交通安全推進に要する経費、この 19 節ですかね、負担金、補助及び交付金の交通安全指導団体活動事業費補助金、この詳しい内容を御説明願います。

○伊藤交通防災課長

まず、この 19 節の負担金、補助及び交付金の内訳ということでございますけれども、3 団体ございまして、まず一つは塩釜地区交通安全協会多賀城市連合支部、それから多賀城市交通安全母の会、そして、多賀城市交通安全指導隊ということで、以上、3 団体でございます。

○深谷委員

こちらは前にも質問させてもらったことがあったんですが、交通安全推進に関することで、教育費の方でも前に一度御答弁いただいたと思うんですけども、指導隊の方々と連携、連動という形でやっていただいている母の会さんですとか、その方々と、こちらに今出てこなかった小学校の見守りをしていただいている方々、こういった方々に、前回、冬でしたかね、そろそろ冬の時期も終わるんですが、やっている活動といえば、卒業式だなんだというときに御招待をすとかという形もあったと思うんですが、あのときにホッカイロという話を具体的に名前を挙げて言わせてもらったと思うんですけども、ホッカイロを、学校の小学生を、朝、通学のとき、また、学校から帰る際に見守りをしていただいている方々に配ってもいいのではということをお願いしたんですが、その後、その内容についての検討はどのようになったのでしょうか。

○伊藤交通防災課長

子どもの登下校時に対する、冬期間のホッカイロというふうなお話については、私ども交通安全対策推進部門の方にはちょうどいいというふうに記憶しておりますが。

○深谷委員

私の質問の仕方が悪かったかもしれませんが、見守り隊ですかね、ああいった方々に、冬の寒い時期にホッカイロとかそういうものを上げて、さらに、協力してくれるような方々を募るような形もとれますし、あとは、感謝の気持ちを込めて、市民協働の視点からそういったものをしてもらいたいのではないかと質問を前にしたと思うんですけども。では、今、そういうお話でなければ、次回、ことしの冬ですね、22 年の 11 月、12 月と寒くなる時期にまたお手伝いをしてくださる市民の方々がいらっしゃると思うんですが、その方々にホッカイロのようなものを配るという意味はございますでしょうか。

○伊藤交通防災課長

今、交通から防犯からというようなことで、登下校時における子どもたちの安全を見守り活動ということでありますけれども、本年、ただいま調整しておりますが、「多賀城市みんなの笑顔を守る防犯まちづくり条例」を受けまして、昨年、基本計画を策定いたしました。それを受けまして、防犯のまちづくり推進協議会というものを近々立ち上げる予定になっておりまして、その中で、防犯ボランティア各団体の皆さんの意見をちょうだいいたしながら、それらについても調整してまいりたいと、このように思っております。

○深谷委員

はい、了解しました。前向きに御検討をよろしく申し上げます。

続いて、29 ページの多賀城市防犯街路灯設置費補助金、こちらは維持が目的だということで説明を受けたんですけれども、防犯街路灯についてなんですが、LED の街路灯について、今検討はされていますでしょうか。

○伊藤交通防災課長

防犯街路灯の LED につきまして、これも補助対象にはなっております。最近の LED でありますことから、実は、本年 3 月末ですけれども、間もなくであります、修繕あるいは新設関係で前期と後期と分けておりまして、後期の部分で、各地区の防犯街路灯について代表者の方々に、そちらの地区では LED をどれぐらいつけておりますかということで、補助申請とあわせて、アンケート的に、聞き取りといえますか、そういった調査をいたしてるところでございます。

○深谷委員

やはり環境面を考えたりですとか、そのランニングコストを考えたときに、初期投資は若干今まだ高い部分があるとは思いますが、環境面を考えたり、いろんな面から進めていってもいい内容かなというふうに思いますので、そのアンケート調査をもとに、行政としても進めていただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。1 回目を終わります。

○相澤委員

初めに、市長の施政方針演説の中の 15 ページにありました、私も一般質問で取り上げさせていただきましたが、4 の「自然環境と共生した居住空間のあるまち」というタイトルの中の、「市庁舎（西庁舎）に太陽光発電設備を設置するための設計を行ってまいります」という箇所があるんですが、予算書ではどこにどのような形で計上されているのか、まずお示してください。

二つ目の質問は、行政評価の取り組みの中の 174 ページにあります、行政情報システム運用管理事業ということですが、この中に、「今後の行政情報システムのあり方について平成 19 年度から検討を行った結果、ホストを廃止し、クライアントサーバ型の新システムをフルアウトソーシング方式で適用することが決定した」云々とあるんですね。これは私が以前に質問した際に、トータルで 5,000 万円ぐらいのコストダウンに寄与するというお話があったように思うんですが、具体的にどこにどのように示されてくるんでしょうか。よろしくお願ひします。

○佐藤管財課長

西庁舎の太陽光発電の関係でございますが、22 年度につきましては設計委託を行う予定になっておりまして、実際の工事は 23 年度に行う予定です。その予算の計上の関係ですが、資料 6 の 21 ページ、7 目の庁舎管理費、説明の 1 の庁舎維持管理に要する経費の中の 13 節委託料、この中で設計委託を行う予定になっております。

○相澤委員

容量はどれぐらいを予定していますか。

○佐藤管財課長

約 20 キロワットを予定しております。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

2点目の、総合行政情報システムへ移行する関係の経費の分でございますが、今回、22年度で計上しているものは、まず、現在使っております、ホストを使っている業務につきましては、ことしの9月末まで使う予定にしております。それから、新しい行政情報システムにつきましては22年の10月から、ですから、半年分ずつ経費をのせてございます。

それで、新しい情報システムにつきましては、5年間の債務負担行為を設定させていただきまして、5年間のトータルで約9億8,000万円ほど、これは上限としてございます。それで、この中には、現在のホストコンピューターからの移行する部分、一時経費部分約2,500万ぐらいが入っておりますが、その分も見込んでございますので、トータルでいきますと、ふえているかにございますが、5年後の、例えば、平成27年には、新しいシステムにすべて移行されまして、その時点の経費を比較しますと、1億円ぐらいの経費がかかります。ですから、現在のホストの経費と、参考に申しますと、5年後には約7,000万ぐらいの経費の節減を目指そうということで、今回、こういうことで計上してございます。

○相澤委員

期待しておりますので、基準年はどこに置いて、どういう見方でもって、どれだけの効果があったかというのを明確にわかるようにしておいていただきたいと思っておりますし、いわゆるコストだけの、経費だけのあれじゃなくて、総合情報ですから、こういう業務がこういうふうに改善されたとか、今まで人手に頼っていたことがこれだけ新しい時代にふさわしいものになったとか、具体的に示されるような成果を示していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

新しいシステムを導入した、多分メリット面だと思うんですけども、実は、現在のシステムにつきましては、例えば、国の法制度改正とか、そういう場合については、職員みずから業務に携わりまして法制度の改正に今までは対応してきたということでございます。これから導入する新しいシステムにつきましては、それらもすべて組み入れた、民間で開発しているパッケージがございまして、それを今回やっていくということでございます。そういう経費面の、当然、職員の時間的なメリットもございまして。それから、今のシステムは、当然、夜間とか休日は使えないシステムでございまして。今度の新しいパッケージにつきましては、夜間、休日も使えるということでございます。それから、一番大きなメリット面としましては、耐震関係、要するに、災害があった場合に、例えば、今現在はデータはすべて市の方にございます。それらを今回は新しいデータセンターの方に全部、データを向こうに配備しますので、災害に対してのメリットも大きいかなということで取り組んでございます。

○相澤委員

参考までに、お答えできればですけども、分厚い予算書の議案書とか、議事録とかを我々いただいて帰るわけですけども、例えば、それらも、極端な話、ここにパソコン1台あれば、一人ひとりに配らなくても大きなメリットがあると思うんですが、その辺はお考えでしょうか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

その辺はまだなかなか難しいわけですが、対住民サービスの観点からいきますと、将来的には総合行政窓口ということを目指してやっていこうかなということで、今回、新しいシステムを入れるということでございますので、議場でのパソコン云々については、これはちょっと課題として拝聴させていただきたいと思っております。

○佐藤委員

まず、議案関係資料のく 23 ページ、管理職手当について。それから、6 番の 11 ページ、行財政経営アドバイザーの件について、あわせて 13 ページの地域経営アドバイザーの、二つあわせてお伺いします。もう一つは、19 ページの 13 番の委託料、銀行の窓口の件についてちょっとお伺いいたします。

最初に、管理職手当について伺います。

説明会でも伺ったんですけれども、さっきの歳入でも質疑されましたが、財調をかなり大きく取り崩して残高が減ってしまったというようなことが話の中に出てまいりました。そういう中で、地域手当は、全体として戻すという予定の中で、戻してきているということでは、職員の皆さんに配分されていくのかというふうに思うんですが、管理職手当のところの三百何十万という部分での引き上げ、幾らか、何分の 1 でしたかね、戻すということでは、今の時期、いかがなものかという点は、今もって意識として変わらないんですけれども、もう一度、説明をしてください。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

今回の、22 年度の職員人件費の関係で、管理職手当につきましては、従来まで 30%削減してございました。それを今回、4 月から 15%の削減に改定しようということでございますが、実は、昨年、21 年度で人事院勧告が 2 回ございました。その中で、例えば、管理職以外の職員でございますが、これにつきましては年収で約 11 万円ほどの削減でございました。それから、管理職の方々については、年収ベースでいきますと 18 万円の削減でございます。そんなことも含めまして、今回、30%減額の部分を 15%に戻すわけでございますが、例えば、人事院勧告の給与改定の結果が、15%まで削減した場合の影響額でございますが、8 万 4,000 円くらいの減額になる予定でございます。対象者が 59 名ございますが、そんな中で、職員のモチベーション、管理職の方々のモチベーションも少しは上げていこうということでございまして、議員の皆さん方々からはたびたび職員の人件費についていろんな意見をちょうだいしてございます。そんなことも含めまして、4 月から 15%、半分戻してあげようということで、職員のモチベーションのアップにつなげたいなということで、今回こういう提案をしているわけでございます。

○佐藤委員

モチベーションにもちょっとこだわらるんですね。本来、皆さんは、モチベーションを持っているのが当然という立場からお仕事をされているのではないかというふうに思うんです。議員としては、前に並んでいる皆さんは本当に一生懸命頑張ってるじゃないですか、やんぬるかなという気持ちもしないでもないんですけれども、しかし、市民として考えた場合に、理由の一つとしてモチベーションを持ち出すのはいかがなものかというふうにも思うんです。そこは、公務員としての、管理としての、いわゆる公僕としての仕事ということでいけば、いついかなる場合もモチベーションは高めていただかなければならないし、そういう立場からのお仕事もきちんとしていただくということが大前提だというふうに思うんです。今、こういう危機的な状況の中で一生懸命頑張ってください、そして、何とか持ち直したよというところでもとに戻して、頑張ったというところでは、市民の皆さんの評価も、もろ手を挙げて評価をするというようなこともあり得るかと思うんですが、今の時点ですよ、さっきの母子家庭の自立のための支援事業に、5 人で、1 人当たりたった 2 万円ぐらいしか使えないというような、これは国の事業ですけれども。しかし、これだけお金があれば応援できるわけですよ。そういう中で、管理職の皆さんが、たとえ 2 分の 1 といえども引き上げるというところは、なかなか説明しづらいなと私は思うんですが、いかがですか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

引き上げるわけではございません。本来は全額もらう権利がございますが、それを今回は15%戻すということでございますので、引き上げるわけではございません。それだけは御理解願いたいと思います。

○佐藤委員

わかりました。すみません、言葉の使い方を間違えました。半分戻すということなんですが、大変だということでみずから下げたところを、今、戻す時期なのかという思いがしてなりません。固い決意のようですから、これでやめておきますけれども、いずれどんな形で発表されたときに、今、私たちの仕事にもなかなか厳しい目が注がれていますけれども、市民の評価に耐えるような仕事をしていかなければならないという点では、今は当然していますし、これからもするとは思いますが、そういう点では、危惧を覚えております。ということで、この点については終わります。

次です。11ページの行財政経営アドバイザーと、13ページの地域経営アドバイザーは、ちょっと仕事の中身が見えないんですけれども、具体的にどういうお仕事をいただいているのか。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

それでは、まず私の方から、行財政経営アドバイザーの業務内容についてお答え申し上げます。

当市のアドバイザーは、宮城大学の名誉教授であります天明茂氏にお願いしております。21年度におきましては、第五次総合計画の土地利用検討を庁内の方でやっておりまして、5月、それから11月等におきまして土地利用の内部の検討の座長を務めていただき行っております。それから、公会計の連結財務諸表の作成実務者会議というのがございまして、天明氏は公認会計士でもございますので、あと、経済学者ということで、公会計の連結関係の、うちの方の財政経営担当の職員を中心として、そちらの中で、7月と11月の2回にわたりまして来庁していただきまして、そこで検討会をやってございます。

それと、あとは、メール等におきまして、五次総の進めぐあいのアドバイスを受けるとともに、あと、簿記の演習問題も送っていただきながら内部の職員の研修等を実施してございます。それと、3月、今月になりますけれども、19日に行政改革セミナーの講師をしていただく予定になっておりまして、今回のテーマは、「あなたのあいさつが多賀城をすてきにする」というタイトルで、今回は講師を引き受けていただくということでございます。当日は、公会計の連結財務諸表の打ち合わせもあわせて行う予定になってございます。そういうふうなもろもろのことで講演を賜ったり、あるいは、会計関係の部分でいろいろと講師役を務めていただくなどの、そういうふうな使い方といいましようか、そういうことで活躍をしていただいているというふうなことでございます。

○片山地域コミュニティ課長

地域経営アドバイザーの関係でございますが、こちらにつきましては、市長が就任以来、標榜してございます「市民との協働によるまちづくり」を進めていくために、多賀城市の行政関係のあらゆる部門での市民業務、そういったことに関する、市民協働に関する専門的な見地から、直接とか、あるいは電話を問わず、随時、相談、支援、助言に応じてもらっているところでございます。あるいは、市民活動サポートセンターの運営に関しましても、いろいろと専門的な見地からの御指導をいただいているということでございます。そのほか、人事の方で、職員研修をしたいという場合に、職員の研修の対象者に合わせた講

師の選定であるとか、それから講演会、研修会等も実施してございますし、あるいは、社会教育委員さんの研修であるとか、地域計画、福祉促進に向けての保健福祉部門の職員のワークショップを行ったりとか、それから、五次総の関係では、職員サポーターがまちづくり懇談会を運営しておるわけですが、その運営に関するノウハウだとか、そういった研修を行っているというところでございます。

○佐藤委員

3年ぐらい前でしたか、財政アドバイザーという人をお願いした。このときよりはギャラは上がっているのかな、両方とも。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

19年の年度の途中からお願いするようになりまして、月額に直しますと、金額はほとんど変わってございません。これは両方ともでございます。

○佐藤委員

この方たちをお願いするということに、私、お話ししたのをちょっと覚えているんですが、この人のキャリアはこれで立派なものだと思うんですが、皆さん方は、それに負けないぐらいの、多分、経験も知識もお持ちになっていると。こういう方たちは、ギャラが発生しますからね、いなくても頑張れるのではないかというようなお話をちょっとしたような記憶があるんですけども、そういう気持ちは。いろんな場面で活躍していただいているという報告でしたけれども、しかし、こういう人たちのアドバイスというか、アドバイスは必要かもしれませんが、頼らない、そういう経営というか、運営の仕方というか、解決というか、さまざま行政の中での仕組みをですね、ぜひ力をつけていっていただいて、頑張ってくださいなど。金額にすれば微々たるものだといえ、そういうことではありますけれども、頑張っていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。一生懸命研さんして頑張ってください。

もう一つ、19ページの、13の委託料なんですけど、七十七の窓口の活動の仕方なんですけれども、大分前に説明を聞いたことがあったような気がするんですが、ここはどんなものを取り扱っているんですか。

○本郷会計管理者

指定金融機関の派出窓口については、市税はもちろんのこと、水道の料金。国税とかそういったものは取り扱いませんが、市税に関して、あるいは水道料金に関しての収納を一体的にやっております。

○佐藤委員

昼休みやっているんですね、1時間ぐらい休んでいますね、窓口はカーテンが閉まっています。お隣の会計課でも、会計課はちゃんと昼間あけてくださいますし、私の問題意識は、果たして要るのかなという思いなんですけど、いかがなものですか。

○本郷会計管理者

平成21年の第1回の予算特別委員会におきましても昌浦委員さんの方から御質問されておりますが、一応、現状の会計課の仕事そのものについても、支出審査に重点を置いているというところもございまして。年間で約2万四、五千件くらいの支出伝票の取り扱いをしております、滞りなく、支払いに対して問題なく対応するというところで、現状の中では、切り分けをしながらか対応しているというのが実態でございます。

○佐藤委員

私の記憶間違いだったらあれなんです、もうちょっと前の議論で、七十七との関係で何かなくせないというようなことは、違ったかしら。違ったら違ったでいいんですけども。

○本郷会計管理者

これも平成 21 年の予算特別委員会の中でお話を申し上げましたが、最終的には内部で切り回しをしていく必要があるだろうというふうなお話をさせていただいておりますし、七十七銀行の方も、撤退が条件だということがお話しされております。したがって、22 年度までなのかどうかということも含めてなんです、他の市の状況におきましても、ほとんどが 21 年度で撤退しているというのが実態でございますので、遅かれ早かれ、多賀城も内部で対応していくということが予測されますし、それは 23 年度くらいかなというふうに思っております。

○佐藤委員

努力していただきたいと思います。1 回目を終わります。

○伏谷委員長

ここで、15 分間休憩いたします。

再開は 2 時 15 分といたします。

午後 2 時 00 分 休憩

午後 2 時 15 分 開議

○伏谷委員長

それでは、おそろいでございますので、再開いたします。

○雨森委員

2 点お尋ねいたします。資料 6 の 26 ページ、27 ページなんです、交通安全対策費の中で、実は、私ごとであります、昨年 12 月 24 日に追突事故に遭いまして通院中でありまして、交通安全とか、これは身にしみて感じているところであります。踏まえて、この中で飲酒運転根絶活動についてであります、仙台育英高校の、平成 17 年 5 月 22 日早朝、飲酒運転による RV 車の事故から 5 年経過をしているわけでございますが、5 年目の節目として、何か行事を市の方で行われているかどうかお尋ねいたします。

○伊藤交通防災課長

ただいま雨森委員がお話しになりましたとおり、あの全国を震撼させました仙台育英高校の生徒さんの飲酒運転による死亡事故から、本年 5 月 22 日をもって満 5 年というようなことございまして、実は、昨年末に、宮城県の企画部総合交通対策課から、5 年という大きな節目の年に、事故現場である多賀城市において飲酒運転根絶宮城県大会を開催したいというようなことから、本年の 5 月 22 日、多賀城市市民会館で県主催で実施する予定になってございます。

○雨森委員

よくわかりました。飲酒運転もこわいんですけれども、居眠り運転とか、これもまた予期せぬことでありまして、私も多賀城で2回目でございますので、なぜ私に当たってくるのか意味がよくわからないわけでありまして、非常に苦慮いたしております。

それから、29ページの下の段に地区集会所建設等に要する経費というのがございまして、高崎大代線、現在工事も行われているわけなんですけれども、そこに新田中集会所というのがございます。将来的には、これの移転、あるいはまた、建設等もしなければいけないだろうかと、区長さんから市側にもお願い等が上がっていると思うんですが、用地とか、また建設について、何か市の方でお考えがあればお答え願いたいと思います。

○片山地域コミュニティ課長

今の件につきましては、1月の26日なんですが、新田中の区長さんを初めとしまして役員の皆さんがいらっしやいまして、市長の方に直接、区画整理事業並びに都市計画道路整備に伴う新田中区集会所移転建設用地についての要望ということで要望書が提出されました。あそこの集会所の前の広場がなくなってしまうということで、ぜひほかのところという御要望をいただいております、これにつきましては、はいわかりましたということで、すぐに別のということにはいきませんので、関係する庁内各課の方にもすべて連絡をとりまして。実は、新田中の方も、集会所建設に当たっての寄附金とかについても時間がかかるので、それと一緒に歩調をとりながら、ぜひ市の方でも検討していただきたいということで御要望いただいておりますので、それにつきましては、地区の方といろいろと相談しながら進めていくということにしております。

○雨森委員

ありがとうございます。それで、御存じのように、区画整理事業ということで、あそこに従来住んでおられた住民の方々は減少しまして、建設費につきましても、かなりの負担金を負わされるのではなかろうかと思っております。踏まえまして、そういった事情をよく御理解いただいて、市の方の助成金も500万円にとどまらず応援していただきたいと、このように要望しておきます。終わります。

○竹谷委員

御指名をいただきましたので、御質問させていただきます。

資料9の20ページを中心とする、今年度の人件費関係についてまずお聞きしたいと思います。20ページ、それから23ページ等とこの資料を見て、間違っていたら指摘をしていただきたいと思います。23ページを見ますと、今年度の報酬で3,391万円増、この理由は、多分、統計調査等の問題もあってだと思っておりますが、そういうことで、今年度限りのものなのか。例の雇用対策の関係もあるからこうなったんですよという、104名の増だからこうなったんですよと、短期的なものなのかどうなのか。それから、時間外手当、いつも私が議題にするんですが、今回は1,353万9,000円増ですね、そうなっていますね。これを足しますと、今年度増になるのが4,744万9,000円ぐらいになるんじゃないかと。それで、人件費の削減等々によりまして、給与並びに職員手当を合算すると、約6,658万3,000円になるのではないかと。プラス要因とマイナス要因を差し引くと、1,900万程度の削減につながっているという見方をさせていただきました。

しかし、今年度から、私も復活せよということで言いましたけれども、地域手当の導入によって、3,100万程度が多くなると。そうすると、これを差し引きすると、逆に、マイナスじゃなくプラスの要因になってきているというふうに私は見たんですけれども、そういう見方でいいのか。

それから、報酬が、先ほど言ったように、1年度限りなのか。それから、時間外手当はなぜこのように大きくなっていくのか。少なくとも、給与で7名減ということであれば、その成果をここに出してこなければおかしいのではないのかという見方をさせていただきました。これについての回答を求めたいと思います。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

それでは、初めに、人件費の総体的な比較を申し上げさせていただきます。

一般会計、それから、特別会計も含みましてでございますが、対前年度で3,200万円ほどの減額となっております。21年度は39億8,000万、22年度が39億5,000万と、約3,200万の減額となっております。それから、報酬の件でございますが、確かに、22年度は、10年に1回の特別な調査がございます。それから、ふえている要因につきましては、選挙が2回ほど予定されてございます。市長選挙、それから参議院議員選挙がございます。これらも加味しますと、非常勤職員が対前年度比で400名ほどふえてございます。これらの要因で報酬の件でふえているということでございます。

それから、時間外のことでございますが、確かに、21年度の当初と比較しますと、先ほど委員さんがおっしゃった数字、約1,200万ほどふえてございます。時間外が一番ふえている要因でございますが、いろいろ分析をしてみました。その中で、2点ほどあるのかなと思っております。

1点目は、職員大量退職時代に入っております。毎年、ベテランと言われる、20名前後のベテランの方々が退職されていきます。それにあわせて新規職員を採用しているわけでございますが、そういう状況の中で、1カ所に在課する年数が、昔は3年、4年、5年とベテランの方々がいたわけでございますが、そういう状況でございます。今の在課の平均年数は約2年程度でございます。ということは、人事異動がすごく激しくなっているということでございます。そういう中で、どうしてもベテランの方々が同一業務につけないということがございまして、鋭意、その階層の方々は指導、育成をしているわけでございますが、どうしても時間がかかっているということが、それがまず第1点でございます。

それから、第2点目につきましては、最近の社会経済情勢の変化がすごく激しくなっております。例えば、政権交代、それから、国のいろんな制度の変更でございまして、例えば、各種手当金の交付、各種の福祉制度の改正とか、最近、頻繁に、ここ二、三年でございまして、そういう状況でございます。それから、庁内においては現在、第五次総合計画の作成事業に入っております。それから、まちづくり懇談会、コミュニティプロジェクト、そういう大きなプロジェクトが現在進行中でございまして、あとは、例えば、文化財でいいますと、保存管理計画の見直しなども入っております。時間外がどうしてもふえているという要因がございまして、22年度につきましては、そういう増額の要因になっているかなという分析はしております。

すみません、国勢調査は5年に一遍でございますが、その中でも、来年度は10年に一遍の大規模な国勢調査がございます。そういうことがふえているという要因でございます。

○竹谷委員

そうすると、人件費全体でいくと、3,200万円は削減をしているんだという見方になるんだということにとらえておいてよろしいんですか、まず。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

人件費の総額でいきますと、そういう見方でございます。

○竹谷委員

そうすると、私が先ほど分析したのは、見方としてはそういう見方をするんじゃないかと、総体での見方をしてくださいということだということですね。わかりました。

これを受けて、具体的に質問をしたいと思います。まず一つは、今、退職期に来ているということで、そのための、いわば、引き継ぎといいますか、訓練といいますか、そういうことで、どうしても時間外でそういうものがふえてきているんだというふうに理解いたしました。そこで、資料6の11ページと関連するんですが、ここは職員研修に要する経費というのがありました。これには姉妹都市との交流事業もやりますよということの説明がありました。市長の施政方針では、少数精鋭主義による行政経営というものを大胆にうたっております。こういう体制をつくるために、今回のこの職員研修費の中に、例年とちょっと変わったどのような施策を盛り込んでいるのか、御説明をいただきたいと思います。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

職員の研修の関係につきましては、市長の施政方針にございましたとおり、実は、友好都市を締結しております、22年度につきましては、福岡県の太宰府市の方に職員を研修の一環として派遣をしまして、日数的には半月程度を見込んでございます。今のところ、予算上では3人の職員を見込んでございます。向こうの太宰府市の状況でございますが、人口規模、それから面積等も多賀城市と類似点がたくさんございます。その中で、職員数に限っていいますと、向こうの方は現在330人ぐらいの体制ですね。そういうことも踏まえて、例えば、行政改革の取り組み。あるいは、向こうの自治体は電子決済がすごく進んでございます。そういうことも研修できないかなとか、あるいは観光面、あと、文化財面、そういうこともとらえながら、職員を派遣をしまして、本市の将来の組織づくりに少しでも生かしていきたいなということで、今回、100万円ほどの旅費を計上してございます。

○竹谷委員

そのことが、施政方針の18ページにある「少数精鋭主義の行政経営」を目指すための予算組みであるというぐあいに説明を承ってよろしいんですか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

必ずしも少数精鋭主義ということに特化したわけではございません。職員が研修に行きまして、太宰府市のいいところを持ち帰って、本市の行政経営に少しでも生かせればいいのかなというねらいで、今回初めてこういう事業を計画したところでございます。決して、少数精鋭に必ずしも持っていくんだよということではございません。

○竹谷委員

私は、派遣してお互いに友好するのはいいと思っています。何も否定する意味ではございません。市長の施政方針で、定数管理の中でこれだけ大胆にうたっているとすれば、このための施策をどこに求めていくのか。職員の質的向上、少数精鋭主義の行政を目指すためには、少なくとも、今年度こういうような職員教育を、今までと違いまして、昨年度と異なって、22年度はこのことにシフトしていくためにこういう研修を積み重ねていくんだということがなければ、単なるうたい文句になりませんかというふうに思ったから質問しているんですが、その辺はいかがでしょうか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

先ほども御答弁申し上げましたが、職員の数の削減だけを目指すわけではございません。例えば、観光面、それから、先ほど申し上げました、文化財の関係もいろいろ議員の方々から御指摘を受けてございます。あと、当然、行政改革の面でも、向こうの市は先進地でございますので、その辺のノウハウを、職員みずから実際現地向かいまして勉強しながら、今後の本市の行政経営に少しでも生かしていってもらえばいいのかなという考えで、今回こういう計画をしたわけでございますので、どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

○竹谷委員

それは理解しているんですよ。ただ、施政方針でこれだけ大胆にうたったら、これは、裏づけるものがなければ、この施政方針は何になるのかということになってしまう。施政方針というのはそれだけ重要な問題だと。22年度にはこういうことをやると。だから、予算の裏づけとはこういうものをやるんだというぐらいのきちっとしたものがなければ、私は施政方針ではなくなってしまうと思ったから、御質問をさせていただきました。これ以上質問してもかみ合わないようですが、本来であれば、施政方針と予算というものはある程度の整合性がとれなければいけない。こういうことをやるのであれば、こういう研修を今年度新たに導入していくんだと、友好都市との交流はそういう意味ではないということですから。その辺を今後考えながら、施政方針と予算との兼ね合いというものをきちんと整理をしながらやっていくことが大事ではないかと思っております。これは私の意見として、所見として述べさせていただきます。今後の予算編成並びに施政方針とのかかわりをきちっと整合性がとれるようにしていただきたいということだけ申し述べて、回答は要りません。回答をもらうとかみ合いませんから。

次に、9ページ、これは私の提案です。昔からうんと気になっていたんですけれども、またずっと調べましたら、こういうのがありました。公用車の借り上げ予算、全部、各課にばらばらになっていますよね。例えば、建設部であれば何台、総務であれば何台、福祉であれば何台となっていますよね。70台ぐらいあるのかな。予算執行ではいろいろあると思います。補助金を使わなければいけないやつもあると思いますが、先ほど交通安全の関係もありましたけれども、公用車の借り上げ、公用車の管理は、どこか所管を決めて、一括管理、一括借り上げ予算を計上して、そして、そうやって、その後、その台数を、どこに何台ずつ配分しているというやつは、予算の資料の中で出していただく。そういう仕組みができないでしょうか。

○佐藤管財課長

今現在の公用車でございますが、管理している公用車が全体で68台ございます。委員さん御指摘のとおり、各部ごとに、例えば、総務部であれば17台、市民経済部であれば10台というふうな形で予算を計上して、それぞれの部で管理していただいている状況でございます。それを一括管理にしてはどうかという御提案でございますけれども、一括管理にした場合の長所であるとか短所であるとかというのは、検討をいたしたところでございます。その場合に、一括管理にした場合に、どうしても、公用車管理のための専従の職員が新たに必要になるというデメリットがあるものですから。今現在の各部でそれぞれ数台の車を管理するのであれば、専従じゃなくとも、ほかの仕事をやりながら車の管理もしていただけるということで、人員的にはふえないでもやっていけるという状況なものですから、各部の管理ということで現在シフトしているところでございます。

○竹谷委員

私は、予算を一本にすると言っていますよ。予算を一本にして、補助金で使うものもあるでしょう、建設部なんかは。これがなくなるかもわからないよね、そういう仕組みは、多分。補助金の中に車を使うのを入れるとか人件費を入れるとかはなくなるかもわからない。

その分は、交付税の関係も出てきて、いろいろになってくると思う。なぜこれを言うかという、公用車をこのぐらい借りて、普通乗用車はこのぐらいで、軽自動車はこのぐらい借りていると。そして、どこどこに何台ずつ配分しているというのがきちっと出るんですよ。すると、これから効率化とかいろいろやった場合に、予算的に一括管理の方がしやすいのではないかと。債務負担行為もしていますよね、いろいろやっていますよね。そして、あなたが言うように、各課に配分した車は各所管できちっと管理をして、予算的には統一してやっていくという仕組みにしたらいかがですかという提案なんです。多分、いろいろ財政的な問題もあるのでこうしたんだというのがあると思いますけれども、それを改革するのも、事務事業というか。この議案書で1個1個書いたのを一括にすればそれで終わるわけですよ。合理化ともなりますよね。そういう視点でいかがですかと、検討してみたらいかがですかというお話なんです、いかがでしょうか。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

委員の御質問にお答えいたします。

それぞれ、事務事業ごとの所要の経費に係るコストという問題もございまして、それぞれ事務事業ごとに所要の経費を計上するというふうな予算の考え方がまずは原則だと思います。その原則に立ち返って、今、委員の御提案のことを考えてみますと、効果といたしまして、今、実際には、公用車の契約に向けた入札等も一括して行っている現状でございまして、ただ、事業種別ごとのコストとかを明確にするために、それぞれ事務事業ごとの予算に計上しているということでございまして、実際の予算の執行に当たっては、その合理化や効率化を考えて、できるだけまとめて執行したり、関連する事務の負担の軽減化を図っているというふうなことで考えてございます。

今後、予算の執行の観点から、公用車の管理に係る予算を一括してはいかがかということについては、今お話ししたことも含めて、今後、そのメリット、デメリットはどんなものがあるかということ整理させていただいて、財政担当としては検討をさせていただきたいと思っております。

○竹谷委員

ひとつ十二分に検討してみただいて。開かれた市政、開かれた財政というものをやっていくには、市民が、だれしもが見てパッとわかるような、そういうものにしていくことが大事じゃないかと。とりわけ、行政の資料というのは割合難しいようになっている。なれないとなかなか理解できないというような仕組みになっているような気がしてなりません。そういう意味では、ちょっとスリム化を図りながらやっていった方がいいのではないかと。そういうふうな思いがありますので、検討するということですので、ぜひ検討してみたいと思います。

もう1点、いいですか。（「はい」の声あり）なぜもう1点かというのは、職員の関係をずっとやってまいりましたので、11ページなんです、これまた、市長の施政方針の中で、精神科医師の嘱託医という問題をうたっております。なぜ今このようなふうにしていかなければならないのかという起因、いわば、原因がどこにあるのか。その原因を考えた場合に、どういう施策を考えていながら進めていくのか。精神科のお医者さんまで嘱託医にしなければいけないような現状をどうとらえて、どう職場的な改善をしていくべきなのかということを検討されたと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

まず、その前に、庁内には、昭和 63 年から氏家内科の院長先生を、今現在、産業医として配置してございます。これについては、例えば、職員の定期健康診断についての所見とか、それから職員の健康相談、そういうことをやってきてもらってございます。その中で、先ほど御質問がございました、職員の精神的な疾患のことに対してでございますが、本市も、平成の 10 年ごろから、そういうメンタル系の疾患の職員がここ年々ふえてきている状況にございます。そんな中で、我々人事を担当する者が、そのケアとしまして、相談を受けたり、向こうの主治医の先生方とも相談しながらやってきているわけにございますが、我々だけではなかなか解決できない問題もございます。例えば、精神疾患に陥った職員が職場復帰をする際のいろんな判断材料、それも我々だけでは判断できない部分がございます。実は、職場復帰する場合については、医師 2 名の診断書が必要でございます。その中に、できれば本市の、市の考え方に沿った精神科の人が必要だよなということで、今回、4 月からでございますが、嘱託医を配置して、相談業務だけではなくて、庁内の研修も担当してもらいたいなということで、4 月からそういう体制をしようかということで、今回、予算を計上したわけにございます。

○竹谷委員

なぜこういうふうになったのか、今、なぜこういうものが発生しているのか、その原因をつかまないで、専門家に幾ら依頼しても改善できないのではないかと。多分、コンピューターの導入によって対人との話し合いが少なくなってきたというのも、メンタル面での問題として私はあるのではないのかと、ある意味では。私たちが職場にいたころはこういう問題は本当にまれでした。私は、多賀城市だけでなく、多くの会社の中でもこういう問題が発生していると思いますけれども、特に、事務系の方々は多いんじゃないかと思うんですけども、これは、人間と人間との対話の欠落にある程度要因があるんじゃないのかというふうに私自身見ているんですけども、いかがなものでしょうか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

まさに、今、委員さんのおっしゃるとおりでございまして、原因を探りますと、どうしても職務内のコミュニケーション不足が一因になると。それは、当然、こういう情報化の時代でございますので、例えば、同じ係内で会話がなくても今は仕事が進むのでございますね。ですから、コミュニケーション不足があるのは間違いないと思います。そんな中で、じゃどういふ対応をしていくかということでございますが、やはり管理監督者の責任がすごく大事なのかなという感じがします。やっぱり日々の職員の観察、そういうことも含めまして、これから研修等も、今回、4 月から配置する専門家の先生を、庁内で、例えば、管理職なら管理職の方々を、研修の一環として、そういう疾患に陥らない防止策として、今回配置するということも、一つの原因でございます。

○竹谷委員

8 の福利厚生の問題、これとの兼ね合いで思ったんですよ。いろいろありました。職員互助会に補助金を出すのはどうのこうのと、いろいろな問題も各地で起きていますけれども、しっかりと市民に明らかにできる明快な財政処理ができれば、その問題だってクリアできるのではないかと私は思う。ですから、2 名の職員を、事務補佐員として、福利厚生事業としてやっていこうということであれば、ここに力点を置いて、職員の互助会といいますか、そういうものを通して、事業を促進、活動を促進する、対話の活動、行事を促進する、それに必要な一定の財政は投入してでも、職員の精神的安定を図り、業務に支障のない、業務に活力のある職場になるために、そういうことの活用というものを考えるべきじゃないかと。医学的だけじゃなく、自分らでやれることは何だろうということも、対話がある程度原因の要素にあるというのであれば、職員の皆さん方が自分らの趣味を通して発散で

きる活動、そういうものを仕組んでいくということも、人事管理上、健康管理上において大事じゃないかと思うんですが、いかがですか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

その辺も踏まえながら、今後の研究材料として、風通しのいい職場をつくるためにはどういう方策がいいのかということも含めまして、今後、研究させていただきたいと思います。

○竹谷委員

これは本当に大事ですから。互助会復活で経費の問題はあるにしても、それ以上に、職員に活力あって明るい職場になっていくという方が、費用対効果からいったら物すごい効果があるというふうに私は思います。人は宝です、職員は宝です。これをきちっと体制として考えていく。専門家によるものではなく、みずからで何をやったらこういうものは解決できるのかということ、22年度は、全般の中で、プロジェクトでも何でも結構ですから、つくって、その方向性をつくりながら、精神科医へ、産業医に頼らない仕組みをつくっていくようなことをひとつ決意をしてやっていただきたいというふうに思いますが、副市長、いかがですか。

○鈴木副市長

精神疾患のことについては、さまざまな要因があって、一つの原因は、今、竹谷委員がおっしゃられたように、いわゆるパソコン、コンピューター関係の業務が多くなってきて、会話がないうえ、それから、極めて知的な作業が多くなってくる。昔を振り返りますと、ノミケーションといいまして、夕方になると「行くか」ということで行ったり、あとは、昔ですと、おしゃべりをしながら手だけでやる仕事があったり、職場の環境が変わってきているということが一つあります。そういったこともございますけれども、また、もう一つは、先ほどの精神科医でございますけれども、我々としては、精神科医にただ丸投げをするつもりはさらさらございません。精神科医のアドバイスを受けて、どうやったら未然に防げるか、そういったことの準備、そういうことが発生した場合には、どう早期に対応したらいいか、そういったことのアドバイスをいただきながら、防ぎながら、早く対応しながらと、そういうことに努めていきたいと思っております。

その中で、コミュニケーションを円滑にするために、何か職員互助会での仕組みというお話でございましたけれども、その中にいわゆる公費を投入していいのかどうかというようなまた別な議論が出てくると思いますが、今でも、職員の親交会の中では、課の中で職員たちが一定のコミュニケーションができるように、一定金額を課ごとに交付をする仕組みもっております。その原資をもとに、どこかに旅行に行くなりなんなりということに使えるような仕組みも、十分とは言えないかもしれませんが、そういったことも考えておまして、これはとても大事な視点でございますので、いろいろ考えていきたいと思っております。

○竹谷委員

我々には議案書でしか出てこないわけですので、今、各部なら部で福利に負担していると初めて聞いたんですけれども、初めて聞きましたけれども、そうであればあるなりに、そういう事業の大事さというものもきちっと示していかなければいけない。ですから、公費を使っていいのかわるのかというと、現実に使っているわけですね。使っていないの。だから、それを出してでもやらなければいけないと。それを理解してもらおうようにしていかなければいけないということですよ。これをやると市民から批判が来るからだめだと。もっと勇気を持って、これをやることによってこういう費用対効果があるんだからやらせてく

れというぐらいのね、どこだかの県みたいに、どこだかの市みたいに、父ちゃんと母さん、自分と奥さんとを引っ張って温泉旅行に行ったのをただにしたと。そういうのはだめですよ。最小限の費用でそういうメンタル的なところを最大限生かせるものには何があるのかということ、私は研究すべきだと思う。それで費用対効果が問われたときには、こういうことによってこういう効果が生まれているので、理解をしてくださいと。また、こういうことをやることによってこういう効果をねらっているの、理解してくださいということ、これが政策だと思うんですよ、と私は思って、今提言したんですけれども。この予算審議に当たって、そういう意思で私は皆さん方にお話をしたということを受けとめていただきたい。そして、それをもしよしとするならば、早急にそういうことについても検討していただきたいということをお話しして、終わります。

○根本委員

資料6の21ページ、大きく3点質問させていただきます。

まず、第1点目でございますが、公共交通に要する経費ということでございます。これは東部バスの運行負担金が主なものでございまして、これに「ぐるりんこ」も入っているんですけど。入っていないんですね。運営をしていると。一方、西部では、皆さんの御努力によって「万葉号」が今大変好評をいただいていると、こういう状況でございます。今のバス運行体系、これで、住民に対する公共交通機関の提供という点で十分なのかどうかという問題なんですね。例えば、笠神の人が西部地区に行きたいと。バス時間帯が合わないと。もちろん万葉号は利用できないということがあって非常に不便だと言われている方がおります。逆に、西部の方が笠神なり大代なりに行くときには、それなりに時間帯を合わせる。あるいは、万葉号と東部バスとの連携が難しいと、こういうことがありますね。他の市町村を見ると、例えば、塩釜は、塩ナビですか、路線を拡張していますね。住民の方から大変喜ばれているというのを聞くんですね。私は塩釜に行ったときには本当に便利ですと、こういうふうな話を聞く。七ヶ浜もぐるりんこみたいなバスを走らせると、こういうことがございまして、東部と中央と西部、これをどう連結させるバス路線を築くかというのは、私は一つの大きな課題だろうと思うんですけれども、この辺の考え方はいかがでしょうか。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

今、西部バス路線は午前と午後1便ずつでございます。これの運行のターゲットにしている方々というのは、アンケート調査をした段階で、多賀城駅あるいは多賀城市役所方面に日中行きたいという方が、それなりの数がいらしたということがありまして、現在の運行体制になってございます。残念なことに、確かに、多賀城駅から西部と東部の足というのがそれぞれ別々の運行経路になってございます。これらにつきましては、これからもずっとこのままでいくんだという考え方は我々の方も持ってはございません。ただ、多賀城駅前がそれなりのにぎわいなり活気なりが出てきた段階で、さらに、多賀城駅の方に向かってくる東部の方々あるいは西部の方々のニーズが高まった段階で、この辺はいろいろと検討したいなというふうなことは考えてございます。

○根本委員

ぜひ御検討いただきたいと思いますね。そして、駅もそうですけれども、文化センターもあります。あと、ヨーク、ヤマザワとか、仙塩病院とか坂病院もございまして。できれば、そういったところも、高齢者の方がよく病院通いをしていると、帰りは足がないというようなこともございますから、その辺のことも22年度でよく検討していただいて、住民のニーズに合ったようなバス体系、路線の体系を、ぜひとも多賀城市独自の路線体系というものを築き上げていただきたいと、こう思います。

また、同じ市長公室関係ですけれども、実は、巻原委員が一般質問で申し上げた件がございました。「非核平和都市宣言」の問題であります。この件については、市長にも要望も出ているということもございまして、隣の塩竈も宣言をしているという自治体も結構ございますので、22年度中に、オバマ大統領が中心となって核のない社会をつくりたいと、こういうことについては、多賀城市としても、市全体を挙げて、それは賛同の意を表明すると。絶対、核は使用してはならない、持ち込まないということ、市全体の意識として、認識としてしっかりと持つことは、私は市民に対しても非常に大切だろうと、このように思うんですけれども、ぜひ御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

ただいまの件でございまして、昨年12月の第4回定例会で一般質問されました。その中で、多賀城市は宣言をしてございませんが、国の方針を尊重して対応していくということで回答させていただきました。その後、最近の新聞では、県内では大崎市が宣言するということが報道されてございます。そのことも含めまして……。あとは市長の方から回答させていただきます。

○菊地市長

さきに一般質問等でごさされましたし、ほかの方からも「どうですか、考えていただくわけにいきませんか」ということでいろいろありました。今、やりますということをおっしゃった方がいいのか、できれば早目に宣言をするような形で、そういう方向性で持っていきながら、なるべく早目にやらせていただきたいというふうには思っておりますので、前向きに、なるべく早目にやらせていただきたいというふうに思います。

○根本委員

御期待申し上げます。

それから、2点目は、29ページでございます。地区集会所建設等に要する経費ということで、本年度は各集会所の耐震改修の補助率も少し上げたんですかね、充実させて、住民の安全を確保するという点では、評価すべき予算になるだろうと、このように思います。

それで、私が申し上げたいのは、今、47行政区がございまして、それぞれ全部の行政区に配置されているわけではなくて、地域ごとに設置されている集会所であるということをおっしゃるときに、地域のバランスはこれでいいのかどうかという問題なんです。例えば、新田は3区ありますけれども、4,362人が住んでいると、それで1カ所。高橋も4,859人、4区ありますけれども、それで1カ所。また、南宮、山王にしては、2,945人と747人で一つです。こういう状況で、行政区によっては、ばらばらの人数に対して一つあったり、いろいろとなっております。本当に手狭になってきているし、全体的なバランスとしてこれでいいかという問題なんですけれども、当局はどういう認識でいらっしゃいますでしょうか。

○片山地域コミュニティ課長

今、47区ございまして、集会所が36カ所ございまして、それで、今、委員がおっしゃったとおりで、複数の区が使っているところもあれば、単独で使っているところもあるということで。特に、最近の傾向なんですけど、9月の敬老会のときにお使いになるときに、高齢者の方々が多くなってきた傾向があるので、ここ数年の傾向として、特に手狭になってきたという御意見が多くなってきていることは事実でございます。そういう意味からすると、今のやり方でいいのかどうかということも含めて、やっぱりそのやり方なども検討しなければいけないのかなとも思いますし、また、市長がかねて申しておりますけれども、地域協

議会といいますか、ある程度のエリアを、今の行政区を基本としながらも、幾つかの区が合わさった形で、みんなでまちづくりをしていくような基本の単位ができないだろうかということで、今、住民自治基盤形成プロジェクトということも昨年からは始めたところでございますけれども、そういったお話し合いの中で、既成の公共施設だったりとか、あるいは、このエリアの中には何かそういったまとまったところが必要じゃないかとかという議論は、やはり住民の方々と一緒になって考えていかなければいけないことなのではないかと思えます。決して今が適正だというふうには思っておりませんが、だからといって、どういう形がいいんだろうかということは、今申し上げましたように、みんなで一緒に考えていきたいなというところでございます。

○根本委員

必ずしも適正ではないと、今後考えていきたいと、皆さんの御意見も伺ってということですけれども、地域によって、区長さんから要望があるところ、そういうところは真剣に考えていくべきだろうと、こう思うんですね。例えば、新田3区の区長さんなどは、3区だけでも、世帯も非常に多くなっているし、集会所が欲しいと。その用地として、問題になっております、深谷委員からもお話があった、水道用地の、ありますね、水道部所管の土地と総務部所管の土地、あそこは最適だと思いますね、広さといい。その辺のところも、区の、そこにコミュニティセンターをという構想があるんですね、集会所を兼ねてね。ですから、そういった意見も積極的に聞いて、もしそういう意見がまとまれば、そういう方向性で地域住民の皆さんに提供するというのも大事だろうと、こう思いますので、しっかりと、行政区長さん、地域住民の皆さんに声をかしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○片山地域コミュニティ課長

今、委員がおっしゃった御要望につきましても、十分私たちの方は把握してございます。そういう中で、地区の方のいろんな資金の計画等もございまして、あるいは、先ほど申し上げました、これから進んでいく方向等、やっぱり気を一にしなごら、一緒になって検討していきたいなというふうにご考えておりますので、そういった声を一つ一つ丁寧にうちの方で把握していきたいというふうにご考えてございます。

○根本委員

3点目、37ページ、自動交付機管理に要する経費が計上されております。これは、窓口に来なくとも、自動交付機を利用して印鑑証明書等を発行できると。山王地区公民館、そして、大代地区公民館、今は文化センターもですか、ですね。あと、市役所の前にもあるということで、大変便利ですし、利用者もふえているんじゃないかと思えます。そういう中で、実は、セブンイレブンが、東京の三鷹市、千葉県の子西市、あるいは渋谷区で発行できる、マルチコピー機を設置して印鑑登録証などを発行できる状況になっているということなんですけれども、この情報については御認識はありますか。

○加川市民課長

総務省の方から連絡が来てまして、2月22日から、東京渋谷区、三鷹、千葉で試験的に開所するという情報は聞いております。

○根本委員

3月には首都圏を中心に5,900店舗でやると。5月中には全国約1万2,600店、全店に拡大するということなんです。総務省では、どこでもサービスが受けられるということ、自治体窓口の専門の相談に人員を特化できることもあって窓口負担が少なくなるとい

うことで、総務省も賛同している状況なんですね。恐らく、近い将来、5月中といたしますから、多賀城市内にもセブンイレブンというのは結構あると思うんですね。そうすると、自動交付機が、今4カ所ですか、ありますけれども、セブンイレブンの数の方がはるかにある。また、自分の家からすぐ歩いていってできると、こういうことがあります。これをいただくには、住民基本台帳カードをつかって、そして、暗証番号を登録して、そしてやるということに一応なっているみたいですが、もしそういう流れができ上がって、5月以降、そういうお話が来て、なった場合には、多賀城市としては手を上げますか。

○加川市民課長

この間の債務負担行為でも申し上げたんですけれども、ことしの11月末で自動交付機が契約終了ということで、新たに6年、債務負担行為で継続するというご様子をお願いしてまいりました。今、委員さんがおっしゃったように、自動交付機を設置するとき、その辺も十分検討したんですけれども、今、磁気カードをつくられている方が1,253人、市民カードをつくられている方が2万2,000人ということで、今、コンビニに切りかえた場合、ほとんどの方が利用できなくなるのではないかとということも心配しております。ですから、今後6年間である程度広まると思うんですけれども、次回の更新時には、そういったことも含めて検討したいなと思っております。

○根本委員

更新するということになっていますから、それに移行すれば、この予算がなくなると。なくなっても、恐らく利便性はなくなるまいと、セブンイレブンの方が多いわけですからね。恐らくそういう流れができ上がっていくと思います。ぜひ研究をさせていただいて、活用していただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○米澤委員

私の方は、69ページのファミリーサポート事業と、そして、放課後児童の健全の留守家庭学級に関連しているんですけれども、留守家庭学級に在籍している児童でこのファミリーサポート、いわゆる援助を受ける側として登録されている人数と、それと同時に、ファミリーサポートに協力会員として登録されている人数というのを把握したいんですが、伺いたいと思います。

○小川こども福祉課長

ファミリーサポート事業おける、留守家庭の終了後の預かりとしては、21年度の1月末現在で217件、お一人の方が毎日使うということもありますので、件数的にはそういう形で、1日1回というか、そういうカウントの仕方をしていきますので、現実的な人数は今ちょっと把握しかねていますので、その辺はまた後で。児童何人というのはちょっと把握できていません。

○米澤委員

なぜこの質問をしたかといいますと、たまたまファミリーサポートに協力会員としてされている方からの相談を受けました。この2年間、3月、4月というのは、就労している保護者の方が市内だけではないために、留守家庭児童学級は6時までとなっております、その時間までになかなか迎えに行けないので、そういう依頼が殺到するんだそうです。でも、その時間帯は、自分の家との都合があって、それと同時に、自分の地域じゃなく、地域外の送迎があったらしくて、それに関する送迎の料金の発生の方にも疑問があったという相談でした。例えば、地域外となりますと車でしか行けない。そうすると、片道だけ、いわゆるお子さんのところに到着した時点から発生するということ。それから、車で送迎に

行った場合、保険についても何も把握していないというふうな形でおっしゃっていました。その点からいいますと、どういうふうになっているのかなと私もちょっと疑問でしたので、お伺いしました。

○小川こども福祉課長

確かに、区域外というんですかね、協力会員の方が現在、1月末で63名程度しかおりません。依頼する側の会員そのものは約300名近くおいでになりますので、需要と供給のバランスといえますか、そちらの関係で、地域の中で依頼を受けることが一番ベターなんですけれども、なかなかそれができなくて、遠くまで協力会員の方に足を運んでいただいていますという状態はあります。

この間、ファミリーサポートの協力会員の方々とちょっと懇談したときも、子どもさんを預かったときからの時間帯が適切なのか。要するに、本来、依頼を受けている時間が6時なら6時からとなったときに、6時から料金をもらうべきではなかろうかというふうな議論もありまして、これは会員規約の関係等も絡んできますので、一応、基本的には、予約された時間から料金をいただくようなシステムに持っていったらどうだろうかというふうな話を今検討している最中です。

あと、遠くに行った場合に、今度はガソリン代等も発生してくると。これは、ガソリン代とは別に料金を決めてもらうという話になりますと、白タク行為との関係もちょっと出てきてしまいますので、あくまでも、留守家庭の学級まで迎えに行き、そのまま会員の方の自宅で預かることになれば、それはオーケーなんですけれども、送迎のみという話になると、白タク行為等も入ってくるので、その辺の関係も十分踏まえた上でやっていなければならないという話はさせていただいております。

○米澤委員

いろんな意味で拡充されて、とてもいいことをやられているなと思っているので、その辺も、うまく相互関係も築き上げていただきたいなと思います。私からは以上です。

○伏谷委員長

ここで、15分間休憩といたします。

再開は3時30分といたします。

午後3時15分 休憩

午後3時29分 開議

○伏谷委員長

おそろいでございますので、再開いたします。

○昌浦委員

資料6の11ページなんですけれども、7の職員衛生管理費、それに付随して、福利厚生費にもちょっと触れたいと思います。

2問目の質問も、同じページの職員研修に要する経費、ほとんど竹谷委員と重複する部分もあるかと思いますが。3問目でございます。資料6の29ページ、ページの一番上でございます。みやぎ被害者支援センター負担金。この3点。

まずは、最初に、先ほど竹谷委員が一生懸命思いのほどをお話しされたんですけども、私は違う視点から。嘱託医なんですけれども、平成 22 年度はどのような業務、勤務体系になるのかなど。その辺、まずは疑問に思っております。と申すのも、報酬として 100 万ということでございますので、例えば、週に 2 日ほど勤務していただくのか、あるいは、市役所にはおいでにならずに、いろんな諮問的なものというんでしょうか、相談に応じる業務なのか、具体的にその辺をお聞かせいただきたいと思います。

同じくなんですけれども、メンタル系の疾患になってらっしゃるというのは失礼なんですけれども、ちなみに、現時点において、職員さんは何人ぐらいいらっしゃるのか。前にも別なときに同じ質問をしているんですよ。そのときよりも減っているのかどうか。

それから、最初の質問と重複するんですけども、いわゆる発病の原因と対策に関して、嘱託医と連携して、人事当局は、どのような施策というのか、対策を講じられるのか。この 3 点を質問させていただきたいと思います。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

1 点目の、報酬の件でございますが、これは 100 万を一応計上してございますが、1 名は、現在の産業医の分でございますので、精神科医の分はこれから、実際にまだ報酬は決めてございません。

それから、嘱託医の、どういうことのあれなんだということでございますが、まずは、精神疾患に陥った職員が職場復帰する際の診断のアドバイス、それから、職場復帰するためのプログラムの策定も一応考えてございます。それから、庁内におけるメンタルヘルスの対応に関する相談、あるいは研修の講師とかも一応考えてございます。

3 点目の、現状の精神疾患の状況でございますが、直近の、一番新しいデータでございますが、2 月末現在でございますが、病気休暇をとっている職員が 9 名ございます。そのうちメンタル系が 5 名でございます。それから、休職している職員が 4 名ございます。これはいずれも精神疾患の数でございます。現在、庁内には、病気休暇、それから休職も含めまして、9 名の職員がいるという現状でございます。

○昌浦委員

ちょっと質問が多かったせいなのでしょうか、嘱託医と連携をして、人事担当係というか、担当課の方ではどのようなことを新年度は講じていくのかなというのは、お答えがなかったようなので、後でお答えいただきたいんですけども、以前、私はメンタル系のこと、その都度いろいろ質問させていただきましたが、産業医がいらっしゃるから、その方と相談をして万全を期すというようなことを、過去に 2 度ほど回答をいただいているんです。しかしながら、先ほど、竹谷委員の御質問のときに、平成 10 年度からふえてこられたというような総務部次長の回答がございました。それで、ちなみに、今はお聞きしたところ、9 人の方がメンタル系で病休なり休職をされていると。これは頻度的には高過ぎるような嫌いがあるんです。だから、新年度で衛生管理費の中に、産業医報酬ということで、現在の産業医のほかに、ほかになんでしょうけれども、いわゆる精神科の方の先生をお願いすることになったと思うんですね。

そこでなんですけれども、予防にまさるものはないと思うんですよ。そこで、先ほどの御答弁漏れの、漏れといったら失礼かな、のやつを御回答いただきたいと思います。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

例えば、今、庁内に、産業カウンセラーという方が、資格を持った方が、1人は非常勤、あと、職員の中には資格を取った職員がごございます。その方々に、通常、職員が相談を行っている状況もごございます。我々、人事の方には、これは個人情報もごございますので、なかなかそういう情報も入ってこないこともごございますが、そんな中で、人事だけではなかなか対応し切れないという部分もごございます。先ほども、例えば、長期休暇に入った職員が職場復帰する際は、今現在、2名の専門医の診断書が必要でございまして。それで、その中で、復帰した時点で、例えば、月の半分は半日勤務とか、あと、1カ月後に通常勤務に戻る、そういう判断が我々には難しい部分もごございます。その辺のアドバイスを専門の先生に、今回4月からの体制でございまして、そういうことのアドバイスを専門の精神科医にお願いしたいなということで、今回こういう配置をしたわけでございまして。

○昌浦委員

わかりました。先ほど、竹谷委員は「職員は宝である」とおっしゃいましたけれども、少なくとも、発病に至る間は、市の職員として、市の方としてもいろんな投資をして、一流といったら変ですけども、一人前といったらいいのかな、職員として養成をしていくと。さあこれからというときに心の病を発病されたのでは、市民にとっても大きな損失になると思うんです。一刻も早く復帰できるようなプログラムを講じていただいて、職場復帰をされることを願いたいと思います。

さて、それに関してなんですけれども、福利厚生費にこの関連で触れさせていただきたいんですけれども、このごろ、職場内部活というのが、東京とか大阪に本社を置いている会社が職場内で部活活動をやっているんですよ、お掃除部とかですね。きょう、朝のNHKのニュースの中で取り上げられていたんですけれども、まるっきり会社の予算はつきません。しかし、自分たちの同一の趣味の部をつくって、課とか部とかを横断的に、また、いろんな職階がごございますよね、部長もただの部員、ことし入った新入社員もただの部員ということで、一応、責任者みたいなのを決めになって、職場内部活というのをやってらっしゃるようなんですね。昔、多賀城市役所でも、サッカーとか野球とか、いろいろ部活動なども結構盛んな市役所だったように記憶しておるんですね。その辺、どうなんでしょうかね、職場内部活のような方法を、これを検討されるかどうか、ちょっと御回答いただきたいと思います。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

今現在、職員親交会という組織がごございます。これは、毎月、職員の給料の一定割合の会費をとって運営していることをごございまして、今、毎年、職場内レクリエーションということで、1人5,000円を各課の方に交付しております。それから、先ほど出ました、例えば、サッカーの同好会とか、野球、あと、職員の中ではいろんな勉強をしているサークルとか、そういうところに補助金は出しているという、そういう実態はごございます。

○昌浦委員

わかりました。余りそういう縛りじゃなくて、任意発生的にできたような部活というのが今、若者受けするみたいなので、管理職の皆さんは、かつてといったら変ですけども、自分の得意分野で任意の団体をおつくりになって鋭意頑張っていたいただきたいなと思うところでございまして。

さて、職員の研修に関してでございまして、仄聞するところによれば、庁舎内外において、いわゆる管理職がセクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメントに類似するような行為をされているということを伝え聞いておるんですよ。こういうことはあってはならない

ことなので、庁内での研修というのがございますよね。全職員にこういう感じの、防止の方の研修などをされるおつもり、平成 22 年度はおありなのでしょうか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

今、意見が出ました、セクハラ、それからパワハラですか、そういうことについても、22 年度の中で考えてみたいとは思ってございますが、具体的にはまだ決めてはございません。ただ、そういうものは、日々の業務を進める中で、管理監督者側にもそれなりの指導すべき事項もあるのかなと思っはてございます。ただ、そういうことが散見されるのであれば、今後、検討課題として考えていきたいと思っはてございます。

○昌浦委員

意外と無意識にされちゃうんですね。事前に、こういうのは抵触するよというなことを少しお勉強されておられれば、そういうことがなくなるのではないかと思うんですが。

さて、同じ職員研修に要する経費で、姉妹都市の研修なのでございますけれども、先ほど、竹谷委員の御質問に対して御回答がありました。多賀城市から太宰府に派遣するんですけども、太宰府から多賀城へというのはないんでしょうか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

今のところ、向こうの方と連絡をとっている途中でございますが、今回は、多賀城市の方から職員を、約 2 週間程度でございすが、派遣したいと考えています。その中で、向こうとの話し合いの中で、じゃ向こうから多賀城に行きますよという場合は、こちらもそういう体制をとっていきなと考えるてございすが。

○昌浦委員

予算的な金額を見ますと、これは旅館かなんか泊まるのかな、それとも、2 週間といえども、そういう施設を借りて、3 人が合宿みたいな形で通うのか。その辺、具体的にはまだ決まっていないんですか、決まっているんでしょうか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

詳細はまだこれから詰めるわけでございますが、基本的には、市内の、例えば、安いビジネスホテルなどに泊まって研修ということになります。これは 3 人ばらばらに行く予定でございまして、3 人一緒に行くわけではございせん。いろんな業務に特化した中で、これから選定したいなと考えるてございすが。

○昌浦委員

はい、わかりました。姉妹都市交流というのは、職員さんの交流というのは、結構、後ですごく参考になって、いろんな仕事の中で生かされると思うので、大いに期待するところなんです。できることならば、二、三カ月行って勉強してきてもらった方がよっぽどいいんですけども、余りにも予算的に規模が大きくなるので、とりあえずは 2 週間程度ということに理解をさせていただきます。

最後の質問なんですけれども、みやぎ被害者支援センター負担金ということで 6 万 3,000 円。見ればわかる、みやぎの被害者支援センターの負担金ですから。どのような目的なのか、このセンターの目的ですね、それは一体いかなるものなのか。

それから、当然、多賀城市も負担しているということは、この負担金というのは、全県で各市町村が応分にに応じて負担しているのではないかと思うんですが、どうなんでしょうか。

それから、これはどういう目的のセンターなのかお聞きしてから質問するのが本当なのでしょうけれども、例えば、本市でこのセンターに何かお世話になったとかという例があるんでしょうか。

○伊藤交通防災課長

みやぎ被害者支援センターの負担金についての御質問であります。まず、当支援センターの目的でございますが、これは社団法人みやぎ被害者支援センターと申しまして、この設立の目的でございますが、ちょっと定款を読ませていただきます。

「センターは、事件、事故、災害等の被害者及びその遺族等に対して、精神的支援、その他各種支援活動を行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、もって、被害者の被害の回復及び軽減に資することを目的とする」というようなことが目的としてございます。

本市においては、たしか、平成 17 年度からこの被害者支援センターに負担をいたしておりまして、6 万 3,000 円ということで、人口 1 人当たり 1 円というようなことで負担しております。

各市町村自治体で負担しているのかという 2 点目の御質問のようではありますが、これは県下全市町村負担しておるようでございます。

それから、本市においては被害者支援、具体的にどのような支援がなされたのかというような御質問のようではありますが、実は、3 年ないし 4 年ぐらい前から、所轄の警察署の刑務課の方に被害者支援の窓口ができたようでございます。県警本部の方では、そのような被害者支援の体制を警察の方で整えたようではありますが、当塩釜警察署内にも、刑務課で女性の方が専門に被害者支援を担当いたしております。

具体的な内容につきましては、本市における被害者支援については、個人のプライバシーに関すること等も多々あることから、詳細については把握いたしてはおりませんが、聞き及ぶところによりますと、仙台育英の生徒さん、市内の方は亡くなった方はいらっしゃいませんでしたけれども、悲惨な事故で亡くなられた生徒さんの親御さんに、例えば、報道機関のマスコミ対応であるとか、あるいは、裁判所に一緒に付き添ってやるとか、そういった事業を展開している団体であるというふうには聞いてはおります。

○昌浦委員

はい、わかりました。平成 17 年から予算措置がされておったんですが、ちょっと見逃しておいて、みやぎ被害者支援センター、単純明快に人口 1 人当たり 1 円という、すばらしい決め方なんでしょうけれども、被害に遭った方、また、その精神的な支えを主とするセンターであるということを理解させていただきました。こういうことは多賀城市では余りないよう祈りながら、こういう予算的なものをですね。おつき合いとはいわず、こういうところあたりで所管の課はいろいろと密接な関係をこれからもとっていただきたいと希望いたします。

○森委員

私の質問は、資料 6 の 13 ページの市民活動団体活動助成金について、それから、2 点目が、同じく資料 6 の 35 ページの市税徴収に要する経費について、そして、17 ページの広報誌

発行と市ホームページの充実、これに関連して、まずは3点なんですけど、まず最初に、市民活動団体活動助成金、一団体10万円掛けることの8団体というふうなことで、去年、これに応募というか、手を挙げる団体がいなかったというのを覚えているんですけど、今回、それに対応いたしまして、昨年、一生懸命やっただけで、でも、財政的になかなかしんどいというふうな団体が再度手を挙げたというふうな場合は、どのような対応をされるんでしょうか。

○片山地域コミュニティ課長

まず、こちらの助成金なんですけど、3年間を限度としたサンセット方式をとるということでございますので、3カ年が終了しますと、この補助の対象にはならないというのが一つございます。

昨年、予算は同じような額を計上してございましたが、5団体から申請がございまして、公開プレゼンテーション、実際に皆さんの前でその活動を披露していただいて、その前で公開で審査会を行って、そして、そこで、民間の方々が入っていただいた審査員の方々に審査していただいたということでございまして、そのうち、1団体は却下となつてございます。これは先駆性は非常にあるものの、もう少し実績をつくってからというような、そういう内容でございましたので、却下になりまして、昨年は4団体ということになりました。多賀城市市民活動サポートセンターは、一昨年の6月1日からオープンしたんですが、それ以後、多賀城市内で環境系で3団体、福祉系3団体、新たな団体とかも立ち上がつてございますので、うちの方のこうした補助制度などの御案内も、サポートセンターのスタッフの方からいろいろと案内をしたりとか、そして、活動の助成をしたいというようなことで、いろいろ連携をとりながらやっているんですけど、まだそこまで熟していないというようなことがありまして、昨年は、そういう形で5団体に申請がなつてしまった。そして、結果的には4団体が最終決定になったということでございます。

ですので、3年間が終わりますと、次の年にまた申請ということでもできないんですが、例えば、ことし、まだ3年以内であれば、同じようにまた申請していただくんですけど、それも3年間の間だからいいのかというのではなくて、同じようにプレゼンテーションをしていただいて、その内容が適当であると認められたものに対しては助成を行うというような内容になってございます。

○森委員

確認したいんですけども、3年間で10万円、それとも、年間10万円の3回と、どちらでしょうか。

○片山地域コミュニティ課長

1年間で10万円を上限で3カ年ということなので、最高もらえる方は3年間で30万という意味でございます。

○森委員

非常にいいシステムだなと思います。最終的には、NPO、それから市民団体がとんざしてしまうのは、多分、財政的な部分、ないし自立できるまでがなかなか大変なのかなというふうに思いますので、それを支えるシステムとしては非常に有効な手段だと思いますので、ぜひ活用していただくように、また、市民のお金ですので大事に使っていただくように、効果が生まれるように期待したいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

次に、2点目、市民の声なんですけれども、先日、広報誌を、市政だよりですが、見たんだけれども。詳しくは市のホームページをというふうに書いてある部分があると。パソコンがない。多分、これはパソコンのない方にとっては切実な問題なんだろうなと。何がどういうふうに書いてあるんだろうかと、詳しく知りたいんだけれどもというふうなところであったものですから、これに対応していただきたいなど。要は、「詳しくはホームページ並びに窓口及び電話にて」というふうにつけ加えれば非常に親切なのかなと思いますが、御対応を。

○片山地域コミュニティ課長

御指摘のとおりだと思います。詳しくは、まずはお電話とかでの相談、あるいは直接窓口、またはホームページというようなのが順番かなというふうに思っております。気をつけたいと思います。

○森委員

よろしく対応をお願いいたします。

次に、市税徴収なんですけど、以前、私、コンビニ収納、それから商品券での収納、それから、スタンプカード等の収納というふうなことで、納税環境をいかによくしていくかということで、クレジットカードを使つての納付ということを提案させていただきました。その後も、ちょっとお話しする機会があつて、「一部問題点があつて、それがちょっと引っかかってね」というふうなお話がありました。その点をお教え願いたいな、説明をいただきたいなと思います。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長(兼)収納課長

今、委員御指摘の件で、実は、昨年度の4月あたりから、軽自動車税をクレジット納付に切りかえできないかということで、検討は始めたのですが、その後、もろもろの事情がありまして、その検討がこの時点ではストップしている状態でございます。今後、決算が終わってから、改めて考えさせていただきたいと思います。

○森委員

ぜひよろしくどうぞお願いしたいと思います。なぜかといいますと、ほかの市町村もやっているところが現にあるものですから、ぜひその障害を取り除いていただいて、何ほども納税環境を整えていただければいいのかなというふうに思います。

すみません、委員長、もう1点だけなんですけれども、今、3点ざっと終わったんですけれども、後でまた手を挙げてもいいんですけれども、さっさとやっちゃいますね。

○伏谷委員長

後でもう一度、手を挙げていただくよう、よろしくお願いいたします。

○柳原委員

6の67ページ、保育所建設の補助なんですけれども、これは「安心こども基金」がかなりの額入っていると思うんですけれども、その額と、あと、こども基金はいつまで使えるのかというのを教えてください。

○小川こども福祉課長

今回、ここに記載されている二つの法人に対しては、2億1,420万5,000円のうち、これは歳入の方にも入ってくるんですけども、安心こども基金を財源とした宮城県子育て支援対策臨時特例基金特別対策事業費補助金というのが交付されることになっております。この額が1億9,040万4,000円です。予定をしております。

この安心こども基金は、平成20年度からの3カ年で、平成22年度まで使える財源でございます。

○柳原委員

そうすると、この基金は時限的なものだということで、基金がなくなった後、例えば、保育所を建てたいんだと手を挙げる人がいた場合は、どういうことが考えられるんでしょうか。

○小川こども福祉課長

この安心こども基金は、先ほど言いましたように、今のところ、22年度までの時限措置ということです。これ以降は、従前の次世代育成支援対策施設整備交付金という交付金制度がございます。こちらの方の国の補助制度を使っていただいて建設していただくという形になろうかと思っております。

○柳原委員

あと、一時預かりの方にも補助金が入っていると思うんですけども、これはこども基金とは別のやつなんですかね。これはずっとあるものですか。

○小川こども福祉課長

一時預かり事業の方は、これは歳入の方なんですけれども、次世代育成支援対策交付金。先ほどとちょっと違うのは、施設という名前が入っているか入っていないかで、片方は、入っていない方は、一般的に我々はソフト交付金、先ほどの施設整備の方はハード交付金というような使い分けをしながらやっておりますけれども、一時預かり事業に関しては、そのソフト交付金の方で補助対象になっているということです。

○柳原委員

もう1点なんですけれども、保育所の待機児童が大変多いということで、国の方で幼保一体化という方針が出されていて、来年度は幼稚園を活用していこうということが報道されておりますけれども、もし幼稚園を保育所に使う場合、いろいろ設備ですとか、保育の時間帯ですとか、面積や職員の数とか、全く基準が違うと思うんですけども、本当に幼稚園の施設が保育所のかわりになるのかどうかという点で、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○小川こども福祉課長

保育所というか、幼保一元化の問題につきましては、平成10年くらいからこの幼保一元化の問題が出て、国の施策として今後そういう方向で進めていこうという動きがあったんですけども依然として、幼保一元化されている全国の幼稚園そのものについては、たしか260くらいしかまだ浸透していない。そんなこともあって、平成19年度から、今度は認定こども園制度、幼稚園を活用しない、保育所を活用した認定こども園制度というのが今度新たに出てきたんですけども、これもたしか、利用促進というか、制度的にあるんですけども、なかなか進んでいないという問題があります。これは、保育所と幼稚園との間の基準というんですかね、ハード的な基準だったり、人的な基準だったりというのがなか

なかクリアできない問題等々があるし、幼稚園側にとっても余りメリットが見出せていないという部分があって、この幼保一元化というのはなかなか進んでいないんじゃないかなと思うかと思っています。ただ、来年度から確実にそうなるというのは、国の方針としてまだはっきり決まっているわけではないので、私どももそのところはもうちょっと勉強が必要かなと思っています。

○柳原委員

今、国の方でも、保育所の基準緩和ということ、保育所の待機解消のためには基準緩和が必要なんだということを言っていますけれども、基準を緩和して、保育所を幼稚園の基準にだんだん近づけていこうという方向であるならば、保育の質がどんどん下がっていくという、そういう心配もあるので、そういう方針が出された場合は、慎重に検討していただきたいなと思います。終わります。

○佐藤委員

6番の11ページです。13番の、育成評価システムステップアップ事業委託料というのがあるんですが、これは何でしょうか。

あわせて、その一つ置いて、その上、公平委員会というのは何ですか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

それでは、育成評価ステップアップ事業についての御説明を申し上げます。その前に、現在の全国的な流れを御説明申し上げます。

平成18年に公務員制度の改革がございました。その中で、給与構造改革が大胆に施行されてございまして、例えば、年功的な処遇から、職務、職責に応じた給与構造への転換、また、勤務実績をよりの確に反映した昇給や勤勉手当制度の整備が大きな柱となっております。既に国においては平成21年3月に法整備がされまして、平成21年度から人事評価が導入されてございます。我々地方公務員についても、順次、これから法制度が改正されまして、導入されることとなっております。

その中で、たびたび議員の方々から過去にいろんな御意見をもらってございます。例えば、平成18年の第1回定例会においては、平成22年3月までの間にじっくり制度を吟味して、職員が納得するような制度に検討していきたいということの回答を差し上げてございます。そのほか、たびたび慎重な導入に関する意見がございまして。その中で、ここで一つ、御意見を申し上げた中で、例えば、人事評価の導入は、すなわち、成果主義の導入であるということではないということをお認めしていただきたいと思っています。これは、我々公務員は、例えば、公務の特性及び現行の公務員制度の枠組みの中では、給与等の処遇について著しい差は生じないものと判断をしております。民間企業であれば、例えば、売り上げや利益といった比較的判断しやすい指標がございまして、我々公務員はそういう指標を設定することは困難でございます。

それから、もう1点は、例えば、勤勉手当の原資が条例で決定されてございます。それから、現在の給与制度は、3級、主査等への承認につきましては、基本的に勤務年数と給与が比例をしております。そんな中で、現行の給与構造改革自体が人事評価を基本として構築されていることから、この人事評価を実施しない場合には、昇給幅が全体的に抑制されることになってきます。一方では、頑張っている職員がなかなか報われない状況が継続し、そして、低下を招くおそれがあるということで、今回のこの育成評価のステップアップ事業の中でいろいろ構築していきたいなと考えてございます。

実は、本市ではもう既に、公務員制度の改革の実施に先駆けまして、平成16年から、人材育成を主眼とした現在の育成評価システムを運用してきてございます。この中では、育成を主眼としまして評価には反映しないんだよということで職員にも説明をして、今日まで来てございます。ただ、先ほど、前段で申し上げました、国のいろんな制度改正がございまして、人事評価を実施などなかなか難しい現在の制度になってございます。その中で、22年度につきましては、組織としての育成評価を段階的に実施していきたいと考えてございます。ですから、現在のシステムのいいところを残しながら、例えば、業績評価の導入に当たっては、現在進めています第五次総合計画の中の成果指標、行政評価と連動したそういうシステムをつくっていききたいなということで、今回、コンサルタント料として、業務委託として予算を計上していると、そういう内容でございます。

それから、もう1点の公平委員会でございますが、これは県にございます公平委員会の方に負担金として支出するというところでございますが、内容は、例えば、いつも職員の中で公平委員会に申し立てる事案等がございました場合に、向こうの方で解決をするための負担金ということで県の方に支出していることで、その中でございます。

○佐藤委員

私は役所の中で平等な扱いを受けていないというようなことを訴える場所なんですか、公平委員会というのは。利用した人はいるんですか、だれか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

基本的にはそういう考えでございます。ただ、今まで公平委員会に訴えがあったのは、2年前に1件ございました。こちらの主張が通ってございまして、訴えた職員の内容は却下されてございます。

○佐藤委員

わかりました。育成評価システムなんですけど、何かいっぱい説明されて、今からぼちぼち理解していこうというふうに思うんですけども、先ほどから、職員のメンタルなところの疾患がふえているというような議論がずっとありまして、これは、成果主義が導入された時点から、私は、とみにふえてきているなというような思いでいるんです。これが、システムアップということでは、もっと自分たちの首を締めるのではなからうかという思いでお尋ねしたんですが、そうではないということですか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

決して成果主義を導入するということにはございません。

先ほども申し上げましたが、民間企業と違いまして、我々公務員は成果を求める指標がなかなか難しいと思います。ですから、成果主義ではなくて、あくまでも業績、例えば、育成をしながら、職員のいいところ、それから、劣っているところは伸ばしながら、その中で、業績評価と連動しながら、これから人事評価をやっていくんだよということでございます。決して成果主義を導入するというわけではございません。

○佐藤委員

役所の仕事の最大の成果というのは、やっぱり市民の要求にこたえた仕事をしっかりしていくということだというふうに思うんですね。それをやっていくために、役所の中で、システムを簡略にするとか、もっと強めるところは強めるとか、そういうことでやっていく分には構わないと思うんですけども、それが職員の病気の引き金になっているとか、そ

うということにつながっていくとすれば大変不幸なことであるし、そういうふうなことがあってはいけないと私は思います。管理職手当には今の時点では反対はしましたけれども、今から頑張っていく職員の皆さんの労務強化につながらないようなものであるということだけは確認しておいていいんですか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

そういう思いは佐藤委員と一緒にございますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○佐藤委員

はい、わかりました。では、これ以上病気になる職員がふえないようによろしくお願ひいたします。

それから、31 ページです。市政功労者表彰式典に要する経費なんですけど、私、議員にならせていただいて、市政施行記念日にはずっと参加してきました。去年は、何か申しわけなかったんですけど、10 年ということで表彰もしていただいたんですけども、一番最初から違和感を持っていたんですけど、主催者が大きなリボンをしているというのは、あれはいかかなこととございませうかと思うんです。普通は主催者はリボンなんかしませんよ。表彰される人が大きなリボンをして、主催者は小さいリボンだと思うんですけども、あれはおかしいんじゃないでしょうかね。

○伊藤市長公室長

今、佐藤委員から言われて、検討しなければいけないなと思いましたが、これまでそのスタイルでずっとやってきていたものですので、その辺は、再度、他の事例などもいろいろ見させていただいて検討したいと思ひます。

○佐藤委員

市民の皆さん、功労者とか、いろいろ表彰される方がいらっしやいます。ああいう方たちにも大きなリボンをつけて差し上げるということが礼儀ではないのかというふうには私は 10 年来思っまいましたので、もっと早く言うべきでした。御配慮をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、もう一つなんですけれども、53、55 ページを合わせてお聞きしたいんですけど、障害者用の扶助費で、補聴器なんです。ある方が私のところに、80 のおばあちゃんなんですけど、もう若いときからの難聴の方で、補聴器を使っていると。昔は補助費で、支給されたか安く買ったかわかりませぬけれども、つけていたんですけど、年のせいもあり、難聴が進んできて全く聞こえなくなったような状況があるんですよ。相談を受けましたので、ご近所の人から相談を受けたので。私がちょこちょこお邪魔する家でもあるんですけども、行っても、茶の間にも声をかけても聞こえないと。玄関は夜もあいているんですね。なぜかという、電話が来てはわかりませぬから、音が聞こえないんですから、何かあったときにわからないと逃げるのにも大変だからというので、夜もあいていたりして、もちろん外からのお客さんは、玄関まで踏み込んで入って、茶の間をあけて、「こんにちは」と大きな声で言わないとわからないぐらいの人なんですけれども、補聴器を取りかえたいという話だったんですね。それで、担当課に行きまして相談をいたしましたら、その方の障害は今は補聴器の補助対象にはなっていないと。障害のランクのレベルが上がっているのか、それで、その方の障害は補助対象にはまだ行っていないというような話だったんです。ちょっと納得できなくて、「あなたの障害はまだ軽いみたいだよ」と言ってきたんですけども、これは一定の条件つきでもいいから。補聴器というのは高いんですよ、6 万以上しますよ。そういう意味では、その方はひとり暮らしですし、だれもいないと、日

中もないし、玄関をあけて暮らしているんですけれども、そういうところでの御検討をしていただきたいというお願いであります。

それから、もう一つ合わせて、55ページのタクシー券の補助なんですけど、心臓疾患の、ペースメーカーとか、そういうものが入っている一定の年齢の方に対してのタクシー券の補助も検討していただきたいというようなお願いをしたことが去年あたりあるんですけれども、その検討は1回ぐらいやっていただけたものかどうか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

最初に、補聴器の関係になりますけれども、実際に窓口においでになったのは御本人さんではなくて、議員さんということでよろしいのでしょうか。(「はい」の声あり) そうしますと、いろんな状況が考えられますので、御本人さんに窓口の方に直接おいでいただいて、そして、その状況をお聞かせいただいて、御相談に乗らせていただくというふうな形でいきたいと思っておりますけれども、どういうことで、どういうふうな基準でだめだったのか、その辺もちょっと今わからないところがありますので、できれば、その辺、専門にやっている職員も交えましてお話を伺いたいなと思っております。

それから、タクシーチケットの、以前、質問をいただきました、心臓疾患の方に該当できないかということでございますけれども、近隣の状況とか、そういったところについていろいろこちらでは調べております。そうしましたら、県内で実際に支給しているところは、大崎とか、岩沼とか、角田、白石がございます。ちなみに、近隣の2市3町につきましては、心臓の3級というものについては対象外としているというふうな状況でございました。この辺については、財政的な問題もございますので、あるいは、2市3町との連携ということもございますので、その辺、引き続き検討課題にさせていただきたいなと思っております。

○佐藤委員

心臓の疾患の方は、引き続き、前向きに検討していただきたいと思います。何しろ、坂が多いところなんかですと、交通の便が、少しバス停が遠かったりすると本当に大変だと。いつもその方にお会いするたびに、休み休み、10メートル歩いちゃ休んでいるんですが、よろしくお願ひしたいと思います。

さっきの補聴器の件なんですけど、私に相談に来る前に、たしか、しょっちゅう相談に乗っている人が電話で問い合わせたことが1回あったみたいです。そのときには対象にならないと言われたので、どうすっぺねと言われて、私が、窓口というか、担当課の方にお邪魔したような記憶があるんですけれども。連れていくのはいいんですが、やっぱりだめだったと言われると、私、困ってしまうんですね。そういう意味では、その方だけではなくて、一定のそういう条件がある方には補助をして上げるような前向きな立場に立っていただけるのであれば、行きます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

自立支援給付というふうなことで予算が補装具費の方に該当するわけでございますけれども、聴覚障害の方につきましても一定の要件がございます、障害者の何級というふうな級を持っている方じゃないと対象にならないわけですね。実際、その方は持っておられるんだと思っておりますけれども、持っていて、そして該当にならないということについてのその理由ですね、その辺、私、今ここではわからないものですから、できれば直接おいでいただけるのであれば、お話をいろいろ聞かせていただきたいということでございます。

○深谷委員

一つ目、資料6の67ページの、先ほどの巻原委員の、私立保育所建設補助事業に要する経費と、あと、民生費ということで、3款の部分でお伺いしたいと思います。

まず、私立保育所で二つ、一つが改築、もう一つが（仮称）下馬みどり保育園、保育所建設事業で新設ということで、60名から80名、また、新設の方では60名、これで多賀城市内の待機児童はある程度解消できるというふうに見込んでおられますでしょうか。

○小川こども福祉課長

現在というか、今、4月の見込みを立てて入所調整に入っている状況なんですけれども、多分、100名くらい待機が出るだろうと。この二つが22年度中にでき上がる。それが来年度以降もそのまま続くのかというのはちょっと問題があるんですけれども、80名ではあるんですけれども、東部地区というか、砂押川からそちらの部分として、今、待機100名のうち約7割がそちらの方に該当すると。あとの3割は西部地区というふうな問題もあります。

その待機の対象者ですけれども、3歳未満児が待機児童の8割を占めているという問題があります。そういうことを踏まえまして、今回、22年度で定員枠の拡大、それから新設の部分を踏まえましても、多分、半分程度の解消にしかつながらないのではないかというふうな思いではあります。せっかくつくっていただく施設なものですから、できるだけ有効に活用しながら待機の解消には努めてまいりたいと思いますけれども、単なる統計的な部分から見ますと、5割から6割くらいしか待機解消にはなっていないのかなというふうな思いではあります。

○深谷委員

今、課長の方から、約半分ぐらいということですね。これも一般質問の方でも言わせてもらったんですけれども、西部地区、東部地区、あとは、入所の際に、第1希望、第2希望、第3希望ということで希望も出した中で、第1希望しか書かない親御さんもいらっしゃるというふうに認識しております。それというのは、結局は、就業の関係、また、通勤の関係ですとか、お迎えの関係ですとか、そういった部分を含めての第1希望ということだと思いますので、他の委員さんからもありましたように、働く環境を整えるということで、経済の活性化にもつながり、さらに広がっていくという部分もあると思いますので、西部地区の方でも保育所の新設なり増築なりを。そして、このみどり保育園の建設に際しても、保育所だけの利用ということで補助金のあれなのかもしれませんが、子どもたちがいなくなったときのことも考えられるような施設として建設していただければなというふうに思います。答弁は要りません。

それから、民生費の件だったんですけれども、前回、12月の定例会の際に、生活保護と、社会福祉協議会の方での生活安定何とか資金、あちらは5万円の。ちょうどその間の政策ということで何か考えられるようなものはないかというような質問をさせてもらったと思うんです。その辺、2010年の2月24日の河北新報の方にそういうような内容の記事がありましたので、ちょっとお伺いしたいなと思うんですが、第二のセーフティネットということで、訓練生活支援給付、また、就職安定資金融資、住宅手当、総合支援資金貸し付け、臨時特例つなぎ資金貸し付けということであるんですが、昨年10月から本格的に始まったということなんですけれども、今、把握している範囲で、現段階でこれらを利用した方、利用実績みたいなものを、わかる範囲でお答えいただければと思います。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

利用実績ということでございますけれども、この資金につきましては、生活安定資金を除きまして、県の方の社会福祉協議会が貸し出しを行うというふうな制度でございますけれども、離職者向けの総合支援資金と、あと、生活支援ということの総合支援資金、それから緊急小口資金、その貸出状況について手元に資料がございますので、ちょっと申し上げたいと思います。

これは2月現在でございます。県全体で貸付件数が、離職者向けと生活支援者向けで全部で325件、この中には福祉資金と教育支援資金も含まれております。それから、緊急小口資金、これは10万円のやつなんですけど、これが県全体では111件。その中の多賀城市分ですね、多賀城市の方がお借りした件数になりますが、離職者向けが1件、生活支援として3件、緊急小口資金として6件というふうな資料が今手元でございますので、御紹介したいと思います。

○深谷委員

県のことは県の方でやってもらえばいいんでしょうけれども、県の方ではとりあえず111件で、多賀城市の方でもらったすべての件数でいうと約10件ということになるんですけれども、多賀城市内、宮城県内でもですけども、昨年のリーマンショック以降、つぶれた企業、倒産した企業というのは、この数をはるかに超えるものだと思うんですね。そういう部分を勘案しますと、県と連携しながら、多賀城市の社会福祉協議会としましても、相談に行った際以外にも、こういう制度があるのでということの周知を徹底するという部分が大変有効な策かなと思いますので、今後、社会福祉協議会、また、市役所の窓口の方に来た際にもこういう御案内はするんでしょうけれども、社協と連携をとりながら、利用していただけるものを利用していただいて、次のステップアップにつながるような制度になるように、より周知の徹底を図っていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

この件に関しましては、以前、御質問をいただいたときに、いろんなメニューがございますので、その方に合ったものがあれば、そちらの方を利用していただくというふうなことでたしかお話ししているかと思いますが、その辺の基本的な考え方は変わっておりませんので、例えば、生活保護の関係で窓口においでになった人なんかにつきましても、生活保護には該当しないけれども、一時的なこういった貸付制度を利用することによって生活を立て直すことができるか、そういった方については、当然、申し上げております。引き続きやっていきたいと、このように思います。

○伏谷委員長

ここで、総務部次長より発言の訂正を求められておりますので、許可いたします。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

先ほど、昌浦委員の質問に対して、職員親交会の関係で、各サークルの方に助成金を出しているという返答をしましたが、実際は、平成19年度から廃止をしております。現在はサークルは自主的に運営しているということでございます。訂正させていただきます。

それから、もう1点でございますが、佐藤恵子委員からの先ほどの公平委員会に関する質問の中で、私、「県への負担金」と申し上げましたが、これは公平委員会と多賀城市が「委託契約」を結ぶものでございまして、13節の委託料として7万2,000円を計上しているということでございます。訂正させていただきます。

○昌浦委員

たしか、記憶ではなくなっただなと思っていたんですけども、補助を出していらっしやると。だから、最後、各部課長さんが、お仕着せではなくて、自主的にサークルをつくって、上も下もなく和気あいあいとやっていったらどうだみたいな発言があったんですけども、ないならなおのこと、皆さん率先して、身分というのはおかしいけれども、いわゆる職階の垣根を越えて職員の方たちと交流をしていって、先ほどノミニケーションなどという回答がございましたけれども、それも含めて、図っていただきたいとつけ加えさせていただきます。

○藤原委員

3点、一つは、No.6の29ページ、地区集会所改修の補助率アップ、お願いするときだけさんざんお願いして、予算計上して、お礼の一言も言わないのでは罰が当たりますので、心からお礼と感謝を申し上げておきます。改修が終わったら、市長を呼んで盛大にお祝いをしましょうということになっていますので、よろしくお祈りします。答弁は要りません。

次、51ページ、浮浪者一時扶助費等の66万6,000円。事業内容と、この数字の計上の根拠と財源について御説明をお願いします。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

この浮浪者一時扶助でございますけれども、66万6,000円。これにつきましては、例えば、全国を歩いている方が、たまたま旅費がなくなってしまうということで、何とかお金を借りられないかというふうなときに窓口に来られる方がいらっしやるんです、全国各地からなんですけれども。たまたま多賀城の近くに参りまして、お金が全然ないということで何とかならないかというふうな相談を受けるわけです。そのときに、1人500円をお貸しするという予算としてこの中で見ているのが、浮浪者一時扶助ということで5万円ございます。それから、いわゆる行き倒れですね、多賀城市内のどこかに倒れていて死んでいたとか何とかといった方の、その方をお世話といいますか、亡くなった方ですからお世話というのは変だと思えますけれども、そういったことにかかる費用として、2分の61万6,000円というふうな内容でございます。この合計が66万6,000円ということでございます。

浮浪者一時扶助5万円分については、これは一般財源になります。それから、行路病人死亡人の関係については、61万6,000円は県の方から全額まいります。

○藤原委員

500円渡して、次のところでどうぞというのは、前からそんなふうにやっていたというのは知っているんですけども。そして、500円というのは全国一律の基準ではなくて、市が、そういう場合には500円お渡しして引き取っていただくというふうに決めているというふうに理解していいんですか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

これにつきましては、国の方からこうしなさいとか、あるいは、県の方からこうしなさいというふうなことではなくて、市の方で独自に。今お話が出ましたように、隣の市なり町なりに行くのに必要な交通費と、そういった考え方もございます。

○藤原委員

これは、私も、十何年か20年ぐらい前に、ああだまされたかなと思うようなことも1回あったのね。だから、むやみに金額を上げなさいとは言わないけれども、ただ、今どき500

円でいいのかと。実は、この間、北海道の伊達市生まれで、派遣で名古屋に行って、そして、乗り継いできて多賀城に来たという人が、市役所のある部署に行って、なぜか私のところに電話が来て、対応せざるを得なくなったんですよ。私はそれなりに対応したんですけども、何で私のところに電話したんだと聞いたら、その人は、どこの役所に行っても500円しかくれないと、そして、次に行けと言うんだと。だから、窓口に行ったらどうですかといっても、もうわかっているから行かないと。そんな感じだったわけね。いつまでも500円でいいのかと。本当にかわいそうでしたよ。福島相馬から歩いてきたと。本当かなと思って私も足首とかいろいろ見るわけ。運動着のすそがもうぼろぼろになって、2カ月も風呂に入っていないんじゃないかと思うような感じで。若いんですよ、31歳で。派遣切りになってね。そういう状態なんですよ。だから、そういうときに500円だけ渡して、次の塩釜にどうぞというのは、塩釜か仙台かわからないんだけど、これほど全国的に、いわゆる派遣切りで、お年寄りだけではなくて、若い人たちも困っている中で、もう少し対応を考えたらいいんじゃないかと。場合によると、もしかすると点滴なんかを打たなきゃいけないかなと思って、坂病院で今、低所得者の何か無料でやってくれるやつをやっているんで、連絡をとろうと思ったら、いや何としても伊達市に帰りたいんだというので、それなりの対応をしたんですけども、いつまでも500円ということはないんじゃないかと思うんですけども、どうですかね。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

金額をどのくらいあげればいいのかというふうなことについては、その根拠をどういうふうにするかということにもなるかと思えますけれども、なかなか難しいのかなと、担当としては考えます。

○藤原委員

それね、考えてください。栄養失調寸前みたいな感じでふらふらしながら歩いてくるんだね。その人に500円渡すだけでいいのかというのが問われると思うので、それはよく検討してみたいというふうに思います。

それから、最後に1点だけ。67ページの安心こども基金、いろんな方が取り上げていますけれども、これまでの質疑を聞いていますと、二つの保育所が建っただけでは、まだ待機児童が解消されたとは言えないんだという認識だよ。だから、幾つ必要かは別にして、まだ足りないんだというようなことなんだと思います。その点では、安心こども基金という制度を平成22年度で終わらせないで、さらに延長してもらおうということが非常に大事になってくると。私も27年、議員をやっていますが、これくらい手厚い助成がある制度というのは初めてですよ。待機児童が多いのは多賀城だけではないのね。去年の4月1日時点での待機児童数は全国で2万2,534人だというふうに発表されています。だから、この制度で22年度までに解消するとは到底思えないので、これはぜひ引き続き存続していただきたいということ、役所としても意見を上に上げるべきではないかと思っているんですが、いかがでしょうか。

○内海保健福祉部長

御質問の件でございますけれども、確かに、待機児童解消のための対応として、保育所をふやすということだけで実は満足しないということについては、先ほどこども福祉課長の方から答えたとおりでございます。待機児童解消のための方策として、しからばどんなことがあるのかというふうなことも含めまして、この基金の活用についての方策、あるいは、この基金の制度それ自体の延長、こういったことについても要望をしていきたいというふうに思っております。

○森委員

資料 6 の 63 ページ、家庭児童相談室に要する経費ということで、こちらの行政評価の取組の 47 ページ、手段のところ、「相談員を置いて」云々、「緊急時は 24 時間・無休体制」という内容でございました。今、DV を含め社会の大きな問題になっております。一生懸命対応していただいて、子どもの命を救ったという実績があります。ということで、この間、保護士と公助会の集まりがありまして、このような場合はどういふふうにしたらいいんだろうかという話が出ました。こういうふうな場合というのは、例えば、情報を耳にしたとき、子どもの大きな泣き声が聞こえるとか、あとは、ストーカーに追われているとかというふうな被害だと。なかなか警察は動かないんだよねと、どこに相談したらいいんだろうかという内容でございました。この辺の対応と周知に関して伺いたいんですが。

○小川こども福祉課長

まず、児童の虐待関係については、児童相談所もしくは市の家庭相談室ですかね、そちらの方に通報をいただければ。泣き声が普段よりもちょっと異常だとか、それが最終的に虐待なのかどうかというのは、私どもなり児相なりで判断させていただくという形になりますけれども、まず、そういう情報を提供していただくことが一番だろうと思っています。それに向かって、私の方は、子どもの安全確認のために、48 時間以内に安否確認をしなければならぬ責務を背負っております。その中で、我々の勤務時間が 8 時半から 5 時 15 分までだから、それ以外は受け付けないよという話ではなくて、児相も私の方もそうですけれども、児童相談室は 24 時間体制で職員が勤務しておりますし、私の方も、職員は勤務しておりませんが、市役所の警備員の方に電話をいただければ、警備員の方から私の方の担当職員の方に電話が入るようなシステムになっております。その中で、安否確認なりなんなりをさせていただいて、早期発見につなげていくという形をとっています。

それから、DV の関係につきましては、これは当然、私の方の家庭相談室なりに来ていただいてもいいですし、警察の方に行っていただいても、どちらの方でも相談窓口なり、あとは、県ですと、みやぎ女性センターというのが、安養寺ですかね、そちらの方にあるみやぎ女性センターというようところに電話なり何なりをしていただければ、そちらの方で相談業務なども受けておりますので、そちらの方を御活用していただければ幸いかなと思っています。

○森委員

そうしますと、県でも市でも対応しているということで、二段構えの救済システムをとっていると、対応システムをとっているというふうに理解したいと思います。いずれにしても、助けられる命が、この対応がないこと、あとは、その情報が途絶えてしまうことで、大切な命を失ってしまうというふうなことは往々にしてあるようであります。ないし昨今はふえているようであります。隣にどなたが住んでいるかわからない、どういう人が住んでいるかわからないというふうなことが結構多いんですけれども、それを飛び越えて、まずプライバシーの問題もあるんですが、人の命にかかわること、まずこれの周知徹底、どのような対応をしたらいいかというふうなことを、何度かやっているかとは思いますが、いま一度、それを周知徹底していただければなというふうに思います。

○伏谷委員長

ここで、皆様方にお諮りいたします。第 1 款から第 3 款までの質疑の途中ではございますが、本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伏谷委員長

御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

あす3月9日は午前10時から特別委員会を開きます。

御苦労さまでございました。

午後4時45分 延会

予算特別委員会

委員長 伏谷 修一